

平成26年6月19日（木曜日）

（会議第5日目）

応招議員

1番	小松孝年	2番	小永正裕	3番	西村將伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三	8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	下村勝幸
16番	山本久夫				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	武政登	情報防災課長	松本敏郎
税務課長	金子富太	住民課長	金子富太
健康福祉課長	宮川茂俊	農業振興課長	森下昌三
まちづくり課長	森田貞男	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	村越豊年	海洋森林課長	浜田仁司
建設課長	今西文明	会計管理者	矢野雅彦
教育委員長	山下一夫	教育長	坂本勝
教育次長	畦地和也		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 都築智美

議 事 日 程 第 5 号

平成26年6月19日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第7号から議案第15号

(常任委員長の報告・質疑・討論・採決)

日程第3 議案第17号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第4 議案第18号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第5 委員会の閉会中の継続審査ならびに調査について

●町長から提出された議案

議案第 17 号 平成 26 年度黒潮町一般会計補正予算について

議案第 18 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議 事 の 経 過

平成26年6月19日
午前9時00分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

産業推進室長から発言を求められております。

これを許します。

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

おはようございます。

一昨日、17日の下村議員のご質問の中で、缶詰の原材料の域内調達割合を問うご質問に対して答弁ができておりませんでしたので、お答えさせていただきます。

現在、開発中のレシピ10品目につきましては、今年度25万2,600缶を製造する計画です。この中で、町内で調達する原材料は、カツオ、キノコ、ショウガ、黒糖、ラッキョウとなっております。

一缶の内容量を平均90グラムとしますと、25万2,600缶で約23トンとなります。

そのうち町内で調達する原材料は、あくまで計画値ではありますが、カツオ6.7パーセント、1,539キログラム。キノコ18.8パーセント、4,322キログラム。ショウガ0.6パーセント、140キログラム。黒糖0.8パーセント、173キログラム。ラッキョウ1パーセント、234キログラム。全体を集計しますと27.9パーセント、6,408キログラムとなります。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

これで産業推進室長の発言を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

質問者、小永正裕君。

2番（小永正裕君）

質問致します。

私の質問、1問だけですが、おととい、昨日と、下村議員と西村議員に核心部分を全部質問していただきましたので、多分私の質問は抜け殻になると思いますが、よろしくお願い致します。

1問目の、第三セクター缶詰製造会社の設立などについてのカッコ1番、特産協と新会社との関係についてと。

そのマル1番でございますが、特産協を設立した初年度から新会社に移行するまでの、製品それぞれの年次販売数と販売金額、およびサトウキビ栽培戸数ならびに作付面積の、どういうふうに変わっていったか。広くなったか、どのぐらい広がったか。

まず、これだけ。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

通告書に基づきまして、小永議員の、第三セクター缶詰製作会社設立などについての、黒潮町特産品開発推進協議会と株式会社黒潮町缶詰製作会社との関係について、特産協を設立した初年度から新会社に移行するまでの製品ごとの年次販売数と販売金額、およびサトウキビ栽培戸数、ならびに作付面積の変遷を問うについてお答え致します。

まず、製品ごとの年次販売金額についてお答え致します。

黒砂糖の販売金額です。平成21年度104万4,459円、平成22年度372万7,663円、平成23年度518万9,908円、平成24年度505万790円、平成25年度734万6,648円。

続きまして、ラッキョウの販売金額は、平成24年度104万1,051円、平成25年度360万1,021円。

続きまして、アイスの販売金額。平成24年度5万9,625円、平成25年度35万1,039円。

そして、その他の商品としまして、平成21年度220万8,256円、平成22年度30万5,501円、平成23年度146万8,770円、平成24年度563万1,758円、平成25年度526万6,792円です。

平成21年度から24年度までの販売金額の合計は、4,229万3,281円となっております。

なお、販売数量につきましては、帳簿の管理が商品ごと、形状ごと、重さごとなどに分類された整理ができていないため、お示しすることができません。

次に、サトウキビ栽培戸数ならびに作付面積です。平成21年度から順次申し上げます。

平成21年度52戸330アール、平成22年度52戸354アール、平成23年度49戸354アール、平成24年度48戸354アール、平成25年度48戸354アールです。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

小永君。

2番（小永正裕君）

ありがとうございました。

やっぱり特産協というのは、この町で特別に伸ばしていきたい、農家戸数を増やしていきたい、販売量も多くしていきたいというふうなことで、まあ一応特産品と。まあラッキョウも伝統もありますし、サトウキビも、私らの小さい子どものときからずっと作っておりますし。途中、途切れていたようでございますが、それをあえて立ち上げて、まあ財政的に町民の人に頑張ってもらっていただくというふうなことで取り組んでおられると思いますが。

面積はそんなふうには、作付面積、変わってないようですけども、その戸数が減ってきているということは、やっぱり後継者不足ということになるんでしょうかね。

中には、IターンかJターンかはっきり分かりませんが、町外の方が来て面積を増やしておるといふようなことも聞いておりますが。それでも、地元の方がやっぱりある程度人数が減っていくということは、やっぱり高齢化によって減っていくということでしょうか。理由は。

一応、それだけ。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは、小永議員の再質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、一番の原因は生産者の高齢化であると私も考えております。

私もまだ詳しい事情というのが十分に把握できておりませんが、今まで聞く中ではそのように聞いております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

小永君。

2 番（小永正裕君）

分かりました。

それについて、何か手だては考えておりますか。農家戸数をもっと増やしていくとか、作付面積を増やしていくとか、販売量を多くするとか。で、新たな加工品を作っていきたいと、意欲があるとか。

そういうふうなことも考えておられるでしょうか、将来。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

お答え致します。

できれば、サトウキビに限らずいろんな特産品、増やしていくようなことができればいいとは思っておりますけれども、今、私の中で具体的に、こうすればいいというようなことをちょっと持ち合わせておりませんが。

もう少しお時間を頂いて、勉強してまいりたいと思います。

議長（山本久夫君）

小永君。

2 番（小永正裕君）

分かりました。

大変困難なことやと、私も承知しております。実際のところ、人数は減っていきまじし、高齢化は進んでいくし、少子化もどんどん進んでいっておりますが。

まあ、それを何とか乗り越えていく方法ということもある程度考えていく必要もあるんじゃないかと思いたすね、やっぱり。まあ、この件は室長に任せまして、マル2の方に移ります。

町自体がこれまで特産協の運営にかかわり、また資金を提供してですね、従業員の皆さまともども、さまざまな試行錯誤をしながら努力を続けてきたと思うわけですが。現場ではですね、製品の製造、開発に当たっても、また販売ルートを開拓していくにしてもですね、どうしても想定外の事態が起きたりですね。それがプラス面で大変うれしいこともあれば、また、思い悩む、マイナス面も出てくるということも大変多いと思いたす。ただ、そのマイナス面をプラス面に変える努力。これをしていけば非常に効率がよく上がってきてですね、流れがまた変わっていくというふうなこともよくいわれておるわけでございますが。

これまでの経験を通してですね、その新会社に移っていくそのこれまでの経験の蓄積をですね、これからどうやって新しい会社に生かしていくかというふうなことを聞きたいと思いたす。

よろしく。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

通告書に基づきまして、小永議員の、先に、町は特産協の運営に係り、さまざまな試行錯誤をしてきたと思うが、必ずプラスアンドマイナス、両面が生じてくるものですが、省みて新会社で、その経営ノウハウの蓄積をどのように生かしていく考えかのご質問にお答え致します。

プラス面と申しますと、公的な信用力を有効活用すべきであるということです。これまでの商談の際、役場職員が同伴すると、町ぐるみで地域産品を後押ししていることが理解されると、一定の信用度が増す傾向が見られます。商談にもスムーズに入れるケースもありましたので、生産者なり企業が単体で商談する場合は少し違った効果があるのではないかと感じています。こうした効果を実感できたことは、一つの蓄積ではないかと考えています。

マイナス面と申しますか最も実感したことは、どんなに良い商品であっても市場が求めるものでなければ持続性のある商売にはつながらないということです。プロダクトアウトからマーケットインへといわれて久しくなりますが、やはり、作ってから売り方を考えるという方法ではなく、市場が求めるものをいかに生み出すか。売れるものを作って市場に提供することに重きを置くべきであることなどを学んだと言えます。

このような製品の質を担保するためには、生産現場の管理体制にも十分な配慮と、人的、設備的な投資が必要であるということも、この間に養ったノウハウと言えます。異物混入等が発生すれば、消費者に不快感や不信任感を与え、場合によっては健康被害を及ぼすことにもなります。また、自社の信用失墜のみならず、卸業者、小売業者にも損失を与えることになることは言うまでもなく、後始末より未然防止を重視しなければならないということも理解してきたところです。

これまでの経験を生かし、高い安全性と高い衛生レベルを求める市場に応えるべく、第三セクターにおいては衛生管理体制への投資や労力の配分をしつつ、市場に合う製品作りに努めていくこととしています。こうした取り組みを進めることで、市場に食い込みつつ、地域産品を原材料としてどのように活用すれば市場にマッチするかなども、第三セクターとともに模索していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

小永君。

2番（小永正裕君）

プラス面もマイナス面も伺いました。

この販路ですけどもね、みんな努力して、いろいろと開拓してきたと思いますが。

ある方に聞いたときにですね、ある大手のスーパーと取引があるらしいんですけども、非常にその価格の交渉とかですね、それから自分たちの都合が、生産者と特産協とのそのジレンマですね。市場価格と特産協が買入れる価格と差ができてきてですね。例えば、ラッキョウの方は市場価格ががくっとちょっと高くなって、その生産者が特産協に卸すよりか別のルートで販売した方がずっとええというふうなことでですね、約束しておいた価格で買い上げることができなかった。それで、先ほど生産量を聞いたときに、急に下がってますよね、ラッキョウの方の買い上げがね。そういうこともあったり。それから、ほかの面でいろんな価格交渉をしたときに、やっぱり相手はプロですので、この道の。なかなか厳しい条件を突きつけられるとか、そういう状況が起こっていったらいいんですよ。

ですから、まあええもん作ったんで、ぜひよろしくお願ひしますというふうに持っていてもですね、相手はまた別のレベルで、商売の、ビジネスの方でシビアに考えますから、1円でも50銭でも安く仕入れようと思うわけですね。そういう難しさというのがあるんですね、現場で。そういうことのノウハウいいですかね、経験

を新たな会社に持ち込んで、どういうふうにやっていくかというふうなことをいろいろ考えてほしいわけです。

例えば、販路の開拓にしてもね、今度新たに開拓するにしても、いろんな会社と取引ができてくるかも分かりませんが、その販売方法ですね。例えば、簡単なのは委託販売。100個持って行って、売れた分だけでも代金下さいというふうなやり方とか、全品買い取り、返品なしというものもありますし。それから、何百ケースかまとめて買ってくれれば何パーセント割引しますよとか、その代わり返品なしですよとかいうふうな、いろんな形の売り込み方法もやっぱりあるわけです。ただ、相手の方は余分な在庫抱えるのはマイナス面が多くなってきますから、そこのところは市場をよく知ってるその販売者の方がいろいろ考えて、取引材料をまた別の条件を申し入れてくる場合もあるわけです。そういうふうなことを考えてですね、まあ真面目にやっていけば、相手もうまくこっちを考えてくれて対処してくれるであろうというふうには、私はよくだまされるわけですがそれでも。そういうふうなこともある程度前提に考えながら、商売取引先を増やしていくというふうなことも非常に大事なことになると思います。

それが1年、2年で終わればいいんですけどもずっと続く場合には、最初マイナス面を自分が抱えたまま、その前の契約のとおりしてくださいと。状況が変わってもこうしてくださいというふうなことで、卸値段がずっと決まっていくとですね、ずっとマイナス面が増えていくだけです。売る方が。だから、買い手の方もある程度利益は当然出してもらわんとはいけませんし、ましてや生産するその新会社の方もですね、確実に利益も挙げていけるような取引の内容の契約するとかですね、そういうふうなことが非常に大事になってくると思いますよ。

まあ、有能な室長がおいででしたので、ぜひそういうことを考慮しながらですね、新たな開拓というふうなことも考えていただきたいと思います。

今、特産協から新会社引き継ぐ一例を挙げていただきましたが、その製品の中で引き継ぐようなことも、どういうものを引き継ぐかというふうなものもあるわけですか。特産協が作ったレシピの中でですね、今まで。その中で、引き継いで生産するようなものもあるわけですか。

議長（山本久夫君）

暫時休憩します。

休 憩 9時 23分

再 開 9時 23分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

失礼しました。ご質問にお答えしたいと思います。

今まで特産協でやっておったものを、また新会社で引き継ぐかということですが。

その黒砂糖であったり、そのほかの商品も引き継いでやるようにはしておりますけれども、なかなかこれから販路の開拓、そういったことを、困難なこともあったりしますので、そのあたり慎重に協議しながらやってまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

小永君。

2番（小永正裕君）

まだ、じゃあ引き継ぐ商品は決めてないと。

一応、黒砂糖とかラッキョウは引き続いて取り扱っていくというふうなことですよね。

それでは、次の3番に移りますので。

これは、引き継ぐ、今ある特産協が持っているいろんな機械類とか道具類、備品類ですね。こういうものの種類と、それから数。で、それらを金額に換算すると幾らになるか。

もし、これまで特産協が作った製品の在庫が残っているとすれば、その品目と数量。その、また合計金額は幾らになりますか。

もし在庫がありましたら、問います。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それではマル3番の、引き継ぐ財産（機械類、道具など）の種類と数、それらを金額に換算すると幾らになるのか。もし、製品の在庫が今もあるとすれば、その品目と数量、その合計金額は幾らになるのかを明示し、それらをどのように処理する考えかを問うのご質問にお答え致します。

まず、特産品開発推進協議会から缶詰製作所に引き継ぐ機械類、道具などの財産について、品名、数量の順でお答え致します。

電子ばかり7台、シーラー3台、フードプロセッサ1台、ボウル11個、鍋5個、トレイ2個、ざる2個、倉庫1棟、たる30個、歩行用トラクター1台、肥料9体、ローリータンク1個、スコップ5丁、くわ類9丁、おの2丁です。これらの資産価格は、合計17万3,400円となっています。

次に、製品の在庫です。

ラッキョウ834キログラム17万4,022円、黒糖602キログラム83万4,634円、漬物28個3万5,100円、天日塩2キログラム2,700円、アイスクリームほか84キログラム5万2,700円の、合計109万6,483円が在庫として残っております。

今月開催するそれぞれの総会後に、最終的な引き継ぎの方針に合意を得たいと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

小永君。

2番（小永正裕君）

思ったよりか機械類は少ないわけですね。

それではカッコ2のですね、缶詰製造会社設立計画について。

マル1、新たに会社立ち上げようと考えた、その動機は何であったのでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは小永議員の、起業の動機は何かというご質問にお答えさせていただきます。

これまでの答弁ならびに説明と重複致しますが、ご了承いただきますようよろしくお願い致します。

地方の景気低迷が叫ばれて久しいところでございますが、比例して雇用状況の悪化が進み、有効求人倍率も長期的に低位に位置するといった状況が続いてきたことはご案内のとおりでございます。

当町におきましても例外ではなく、長引く景気低迷と併せて人口減による経済の縮小、そして、それ自体が

さらなる人口減少を招くといった、負のスパイラルに差し掛かっているところでございます。これまでの人口減の最大の要因は自然減であったものが、平成23年度には自然減を社会減が上回るといった、まさに負のスパイラルを象徴する統計データが出ました。

当町の年齢別人口の構成比を見てみますと、自然減を食いとどめるには相当の努力と期間を有するものでありますが、少なくとも人口流出による減少は早急に食いとどめるべきであり、そのための一つの手法として、雇用の場の創出が重要であると認識をしております。

また、さまざまな機会において住民の皆さまとの対話を繰り返す中でも、この雇用の場の創出は大変要望が強い事項であり、これまでの各種アンケートでも同様の結果となっております。

加えて、長引く景気低迷により民間の投資能力が低下する中、地域経済への貢献、ならびに雇用状況の改善に行政としても全力で取り組むべきであるというのが動機ということでございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

小永君。

2番（小永正裕君）

雇用の場の創出というふうなことみたいです。

非常に大事なことで、一次産業以外ほとんど雇用の場というものは、まあ土木、建築関連以外がですね、やっぱり非常に他の自治体と比べて少ないというふうな現状がありますので、非常に大事なことやと思います。その理由はよく分かりましたが。

次に、その缶詰に焦点を絞ったというふうなことの理由を教えてください。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、缶詰製造に決定した理由はというご質問にお答えさせていただきます。

昨年、3月議会におきまして委託費の予算の可決をいただき、本格的に企画会議がスタートを致しましたが、その約半年前から専門家の方々を交え、産業振興についての協議を重ねてきたところでございます。

スタート時から食品産業のイメージで進みながら、さまざまな商品ならびに事業プランを検証してまいりました。その中で、過度の低価格帯と高価格帯を避け、マーケットの中で最も売りが立ちやすい中価格帯をターゲットにするということ。新たな市場開拓には多額の費用と時間を要することから、既に一定のマーケットがあること。商品イメージが持ちやすいこと。地方の製造業の一つの特徴である過少投資による人件費の経営圧迫を避けるため、ある一定の投資を視野に入れること。共感が得られ、社会的存在意義のあるモデルとすること。そして、町内食品製造業との競合を避けること。

これらの理由から総合的に判断をさせていただき、缶詰を商品として決定させていただきました。

議長（山本久夫君）

小永君。

2番（小永正裕君）

ただ今伺った理由で、缶詰に絞ったということでございます。

これは、先ほど室長が下村議員の質問に答えておりましたけれども、地元の特産品をもっと拡大生産することにもつながる、そういう考えも当然あったわけですかね。まあ、カツオ中心にした魚と、農家の生産するキュウリ、ラッキョウ、黒糖、いろいろ当町にも特徴のあるものがありますので、そういうものの生産拡大にも

どうしてもつなげていきたいというふうな考え方もあったんでしょうかね。

それと、雇用が今、後で聞こうと思っておったんですけど、昨日ちょっと見に行ったんです、ミニラボを。そしたら、5名の方が働いておられる。で、特産協も5名でやってる。今のとおんなじ人数でございますけれども、大変忙しいような感じに受けましたので、あんまりほかのことできんのじゃないかなあとも思ったんです。だから、もう缶詰製造だけに限った業務内容かなと思っておりますが。

ほかにも販路拡大に走ったりとか、そういう業務も兼ねてやっておるんでしょうかね、今。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

現在、ラボで操業に従事していただいております職員が5名。この5名の、これまでの労働でございますけれども。

4月1日、昨年度末に新会社を設立してから主にそれ以降、特産協での製品ストック、こちらの方の販売にも注力してきたところでございます。

しかしながら、現在の形態では少し販売に難を要するというところで、形態変更を取引先からも申し出がありまして、その形態変更の作業に、主に大きな固形物の最小化といいますか。そういったことの作業プラス、袋詰め、箱詰め。こういった作業でございますけれども。これらの労働に、5名のうちの1名、当町から派遣しております1名の職員を除く残り4名の方が一定従事された。これの延べ日数が、この2カ月半で39日ということになってございます。こういった作業と、缶詰の製作、製造を併せてやってきたということになってございます。

そして、今後でございますけれども。ラボ施設の施設の形態、特性、それからスペース的な問題。こういったことから、なかなかラボの中で他商品を作るということにはなりにくいと思っておりますけれども、旧特産協の既存の施設側には、まあ、ある一定のそういったスペースが確保できるということにもなっております。

しかしながら、当面、この製造能力を高めることが現在の最大の目標となっております、そちらの方へ傾注させていただければと思っております。

議長（山本久夫君）

小永君。

2番（小永正裕君）

結局、その会社を立ち上げた理由というのは、今の特産協のスケールではそんなにメリットはこれからも生まれてこないというふうなことは一つの考え方でしょうかね。

会社組織を立ち上げて、もっと拡大生産していけるような能力を持っていかないと、本町の住民とか、町全体にとってメリットがあんまり出てこないんで、スケールを拡大して会社組織で生産能力をどんどん高めようというふうなことが、先ほどから続いて質問しております立ち上げの動機と、缶詰に絞ったということ。それから従業員を増やして、雇用を促進すると。で、地元の特産品を伸ばしていくというふうなことに繋がっていくと考えた上での、特産協から新会社への移行というふうにとらえてよろしいでしょうか。

まあ限られた人数でやるよりか、オートメーションみたいなものを取り入れてですね、どんどん生産を多くしていけば、それだけやっぱりメリットはどんどん膨れていくというふうなことになるだろうかと思っております。

そういうふうなことが一番の根底にあったんでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、お答えさせていただきます。

まずこのプロジェクトは、これまでの答弁と重複致しますけれども、缶詰製作会社が缶詰を売って、その会社がもうければいいと、そういったことにはしてございません。

よって、この経済波及効果がいかに及ぼせるか。これは時期的な問題もございまして、今はとにかく一日も早い経営確立を目指すべきであるということから、現在のさまざまな作業において地域へ経済効果が生まれているかといえば、雇用以外には大した効果も生まれていないところでございます。

しかしながら、自分たちが目標としておりますのは、この地域への経済効果をできるだけ早期にというよりは、発現ができたときにできるだけその効果を最大にと思っております。今はこの生みの苦しみの時期かなとも思っております。

そして、何かの産業をですね一つ柱を立てて、この黒潮町の外商戦略のその中心に据える。こういったことが必要であると思っております。つまり、先ほど申し上げましたように、缶詰会社は単純に缶詰を売って、その缶詰会社がもうけようということではございませんで、この缶詰会社が有する、例えばさまざまな販路。こういったものに乗つけられる商品が町内でしっかりとブラッシュアップされていく。

あるいはもっと言いますと、ストーリー性を非常に大事にしております。それらのストーリーに共感をいただける。その共感をいただけるために、例えば黒潮町全体で、一例を挙げますと取り組んでる防災。このようなのがですね、実は情報発信ツールとなって、この缶詰とイメージが合わさって、今、全国で少し、皆さんお気になさっていただいているところでございます。こういったことを大事にすると、販路に乗っけていけるのはむしろ商品だけではなくて、さまざまな情報も乗っけていけると思っております。

よって、この事業をしっかりとしたモデルを構築することができましたら、ブラッシュアップされた町内産品、あるいはこれから新しく生まれてくるであろう特産品、こういったものの販売のみならず、観光客の誘致。ここまで見据えたモデルを構築していかなければならないと思っております。

その全体的な、町全体の外商戦略の中心にこの事業を据えて取り組むと。そういった姿勢でございます。

議長（山本久夫君）

小永君。

2番（小永正裕君）

分かりました。

大変スケールの大きな考え方持ってるみたいで、その構想が実現することを心より願っております。

県も、東京の銀座にですね店を構えていますので、ああいうところもどんどん、店頭で飾っていただくというふうなことにも大変メリットが出てこようかと思いますが。

ぜひその、去年の9月やったかな、うちの議会が試食をされたいということがあって。私、ちょうど別の会があってその場にいなかったんですけども、後でどうやったというて聞いたら、なかなかおいしかったよとか、みんなそんな反応をしておりましたので、ぜひともええ品物を作って、販売が伸びることを願っております。

次の、第三セクターで立ち上げた理由は何でしょうか。

議長（山本久夫君）

小永さん、マル3番はもう。今の業務内容は報告があったけん、もうマル3はいいですね。

2番（小永正裕君）

マル3、さっき2のときと一緒にこう引っ掛けて問いましたので。

議長（山本久夫君）

よろしいですね。4番にいいですね、今の第三セクターの。

2番（小永正裕君）

答えていただけるのなら、その、答えていただいてもええと思いますけど。

議長（山本久夫君）

まあ、質問してないと答えられませんので。

マル3の業務内容は、ちょうど2番のときに一緒に答弁があったような気もするんですが。

もうそれでよろしかったら、今言った4番の第三セクターの理由を聞きましょうか。

2番（小永正裕君）

分かりました。お願いします。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは4番の、第三セクターで立ち上げた理由は何かのご質問にお答え致します。

町が主体的に産業推進に乗り出すことを念頭に、当初は直営で運営することを模索していたところですが、直営では収益事業に対する補助金がないなど、財政的に不利な面が判明したことなどを踏まえ、主体性を持ちつつ実施するため、第三セクターを運営母体とする判断に至ったところです。

また第三セクターであれば、中小企業など民間でなければ獲得できない補助金等にも申し込むことが可能なので、状況に合わせて対応すれば多様性があるため、直営よりむしろ対応の幅が広がったものと理解しています。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

小永君。

2番（小永正裕君）

分かりました。

第三セクターはですね、先ほども言われましたように、その資金を調達するのに非常に便利なところがあるんですね、まあそれも大きな理由かなあと感じてましたけども。

まあ第一セクターというのが官で、第二セクターというのが民間で、第三セクターというのが民と官が一緒になって協力してやるというふうなことになってると思いますが。

出資は、官以外に出資されてる方がおられるわけですね。もし発表できるようなら、していただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは、再質問にお答え致します。

今の第三セクターへの出資ということによろしいですかね。

第三セクターには銀行の方々とか、それに関連するファンドの会社、そういった所から出資をしていただいております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

小永君。

2 番 (小永正裕君)

何社で、合計金額は幾らになりますか。

議長 (山本久夫君)

町長。

町長 (大西勝也君)

総出資額 3,000 万円のうち、75 パーセント、2,250 万が町からの出資でございます。

残りの 750 万につきましては、それぞれの出資比率によりまして、銀行が 3 社、それから民間企業が 1 社と
いうことになってございます。

議長 (山本久夫君)

小永君。

2 番 (小永正裕君)

分かりました。

この第三セクター、非常に便利な組織体になっておりますが。

ただ 1 つ、私は危惧 (きぐ) するのはですね、その全国、第三セクターで立ち上げた会社はあまたありますが、無事にといいますか、繁盛して残ってる会社は非常に少ない。

それから、高知県内でも大きな負債抱えてですね、何とかの学校とか、それからソニアとかいう、5 つの町村が協力して立ち上げておった所も駄目になってきたりとかですね、あんまりそのええニュースが聞けないんですね。

民間というのは、どうしても必死になって命懸けで頑張っていくというところがありますが、半分以上公の者がかわりますと、市場の、先ほど言いましたそのプラス面、マイナス面の経験があったでしょうと言いましたけども、そういう非常に厳しい面が民間は経験して成長していくものですけども。割とその資金調達が楽にできる以上、第三セクターという組織そのものは便利ですけども、ちょっと甘さが残るというふうなことが危惧 (きぐ) されるというふうな、専門家は指摘されてるところでございます。

こういうことをいかに乗り越えていくかというふうなことが、一番大きな課題じゃないかと思います。もう、職員の方がほんとに必死になってやるしかないと思うわけですね。

この後、資本になるものを聞きたいと思えますけれども、その意気込みとか、その心掛けとかですね、そういうもののほんとの現実を見据えた厳しい、まあ精神的なものといえますかね。いうものが同時に鍛えられていくようにですね、特産協からのそのマイナス面も生かした上ですね、またいろんな本を読んだりして、ほんとに頑張っていたきたいと思えますけども。

その脆弱 (ぜいじゃく) 性というものの認識いうのはできてるわけでしょうか。第三セクターの。

議長 (山本久夫君)

町長。

町長 (大西勝也君)

よく第三セクターの経営状況についての懸念の声が、全国でもずっとこれまでもございました。

第三セクター、官あるいは民の独自のセクトではなくて、第三セクターの性格上ですね、これ下村議員からもご指摘いただいたところですけども、その責任の所在がですね若干不明確になりやすいと。そして、この責任の所在の不明確さというのは、結局のところ、その三セクの持つ優位性、つまり資金調達能力ですね。こちらと併せて、あるところまで先送りの傾向があると。そして、気付いたときには解消できないぐらいの累積

赤字ということが、この一つの大きな原因であろうかと思えます。

しかしながらですね、データバンクの統計データによりますと、民間の企業ですもですね、実は倒産件数のそのある一定割合、まあ多くがですね、実は経営については放漫経営。倒産理由は放漫経営ということになってございます。

よって、第三セクターと民間のその経営の環境を考えたときに、経営環境としては間違いなく第三セクターは有利であると思っております。よって、第三セクターが持つ、先ほど申し上げました特性から派生するデメリット、責任の不明確さ。そして、資金調達能力を有しているがゆえの課題の先送り。こういったものがないように、しっかりとチェックをしていくという。これがまず第一だと思っております。

それからもう1つ。これが最大だと思っておりますけれども、これは三セクであれ、例えば独立セクトであれ、つまりはこのビジネスモデル。どのビジネスモデルを選択しているのか。これが一番最大の原因だと思えます。要は、高いものを買って安く売っておる会社が続くわけではないわけございまして。そういったモデルを選んでしまった場合にはですね、どうしてもまあ継続性が持たないと。しかしながら、三セクの場合は資金調達能力が高いので、そういったビジネスとして通用しない、マーケットで通用しないモデルもですね、ある一定期間を進めていくことができると。そして、気付いたときには累積赤字が解消できないぐらいに膨らんでいるといったことが、これまでの三セクの倒産原因ではないかと思っております。よって、ここにつきましてはしっかりとチェックを入れていきたいと思っております。

それから、今後でございますけれども。この第三セクターの優位性、こういったものをしっかりと生かしながら、そしてしっかりと、公的支出を伴って行っている事業でございますので、それらの活動、あるいは販売、あるいは総合的な事業計画。こういったものにつきましても、しっかりと説明責任を果たしながらご理解がいただけるように取り組んでまいりたいと思えます。

議長（山本久夫君）

小永君。

2番（小永正裕君）

分かりました。

次の5番にいきます。

新会社立ち上げから、これまでに掛かった費用の合計金額は幾らでしょうか。

その中で、国とか県などの補助金額と本町の出資額を問います。

さまざまなものにかかわって資金が必要としたと思えますが、それらを全部ひくくめた上での金額を教えてください。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

小永議員のマルの5番、新会社立ち上げからこれまでに費やした合計金額は幾らか。そのうち国、県などの補助金額と本町の出資額を問うのご質問にお答え致します。

まず、新会社立ち上げからこれまでに費やした金額けれども、まず25年度の実績から申し上げたいと思えます。

工場の建築費用3,868万2,000円、施設整備の購入費用3,193万4,700円、第三セクターへの出資金2,250万円、そして委託料928万1,000円。その他の経費を含めて、約1億470万円となっております。

なお、財源としましては、補助金ということでは国や県からは受けておりませんが、国の緊急経済対策であ

る地域の元気臨時交付金を6,410万円充当しています。

従いまして、町費一般財源は4,058万2,247円となっております。

なお、関連しまして、平成25年度には2,748万1,000円の委託費のうち、先ほど申しあげました缶詰事業に特化した928万1,000円を除く1,820万円を、町全体の外商戦略構想構築のための委託費として支出しております。

なお、25年度と26年度の予算とか実績につきまして、整理して報告したいと思います。

プロジェクト全体で申し上げますと、まず、25年度1億2,333万4,039円、これが事業費でございます。そのうち6,410万円が財源の元気交付金でございます。

26年度、当初予算ベースで、プロジェクト全体で2,523万7,000円、補正予算1,933万7,000円となっております。

先ほどの26年度の財源ですけれども、過疎対策事業起債、これが1,306万4,000円。それと、施設等整備基金が700万充てております。そして26年度の補正につきましても、施設等整備基金を1,800万挙げるようにしております。

その中で缶詰部門ですけれども、25年の実績で、先ほど申しあげました1億4,682万247円が実績となっております。この財源内訳としましては、元気交付金が6,410万円。

続きまして、26年度の当初予算ベースで缶詰部門が1,665万6,000円。財源内訳としまして過疎対策事業起債、これが484万6,000円。施設等整備基金、これが700万円となっております。

続きまして、缶詰部門の補正ですけれども、事業費、補正予算ベースで1,933万7,000円。財源内訳としまして施設等整備基金、これを1,800万充てるようにしております。これは、本議会でお認めいただければということにはなっております。

全体で申し上げますと、プロジェクト全体で事業費が1億6,790万8,039円。このうち一般財源が6,574万4,039円となっております。

続きまして、缶詰部門。事業費で1億4,675万247円。このうち一般財源は4,672万9,247円となっております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

小永君。

2番（小永正裕君）

ありがとうございました。

次のマル6にいけます。

ただ今の従業員数は5名というふうに、先ほど伺いました。

製造品目数ですね。ただ今生産してる缶詰の種類はどんなものが幾つあるかということ。

それから、品目別のそれぞれの一缶当たりの販売価格はそれぞれ幾らに設定しておるか。

それから、製造するそれぞれの個数ですね。品目による。

それから、地元産の原材料の使用量という意味なんです、その次のあれは、先ほど、下村議員に答えたことと同じなら省いて構いませんので、は、どのくらいかというふうなことですね。

それからまたですね、販売額、それから目標利益額などの想定する目標の数字を設定しておれば、それも教えていただきたいということでございます。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは、小永議員のマル6番、現在の従業員数、製造品目数、品目別の販売価格、製造個数、地産製品の使用量、販売額、目標利益額などの目標数字を問うのご質問にお答え致します。

まず、従業員数ですけれども。先ほど議員もおっしゃったように、割愛人事で町から派遣した1人、そして、緊急雇用を活用して雇用している4人の、計5人で操業しております。

現在、試作中の缶詰は10種類となっております。

続いて、品目別の販売価格等をお答えしたいと思いますけれども、条件設定と致しまして、事業が一定の軌道に乗ると考えられる来年度を想定してお答えしたいと思います。製造個数、販売額等は、あくまでも目標数値として算出しております。また販売価格は、販売先および販売数量によって出荷額が異なりますので製造品目ごとに提示することができませんけれども、目安としては175円から250円程度とお考えいただきたいと思っております。

それでは、品目ごとに一缶約90グラム平均としまして、地産製品の使用量を申し上げます。なお、地産製品の使用量につきましては、現時点での計画値であることをご了承いただきたいと思っております。

それでは申し上げます。

1品目目から、商品名カツオトマト。これにはカツオを31グラム、キノコを39グラム使用することにしております。

続きまして、大和煮。ショウガを2グラム、黒糖を6グラム、同じくショウガを2グラム。

キノコのアヒージョ。これはキノコを50グラム。

マグロハーブオイル、ラッキョウを7グラム。

塩麹キノコ、キノコを56グラム。

いろいろお豆と豚肉、ラッキョウを4グラム。

タンとトマト生姜、ショウガを1グラム。

これらが、地元の商品を使うようにしております。

残りしましたあと3つの商品ですけれども、豆トマト、カレー、塩タン。これらは、地元の商品は使わないように、原材料は使わないように今のところとなっております。

なお、これら10品目の来年度の目標製造個数は49万4,000缶となっております。目標販売額が1億1,220万、目標利益額は930万円でございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

小永君。

2番（小永正裕君）

ありがとうございます。

今、10種類の缶詰が作られておるようでございます。

これはまだほとんど試作段階といたしますか、本格的な操業ではないわけですよね。まあ、ラボですから、研究しながら製造していくというふうなことでございますが。

以前聞いたところによりますと、缶詰というものは寝かす期間がある程度必要だというふうなことを教えていただきましたが、それぞれ寝かす期間がばらばらなんですか。この今の10種類の製品の中で。まあ、3カ月とか2カ月とかいうふうな数字もちょっと聞いたことありますけれども、そのほかの10種類の中で長いものもあれ

ば短いものもあるというふうな、食べごろの時期ですね。

それと、全体の使用期限です。そういうものも設定、当然してるわけですが、何年ぐらい持つんですかね。
議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

先ほど室長が申しあげました商品のうちで、すべてが試作ということではなくて、現在、もう商品として製造してストックが始まっております。それが2品目ございます。

これは、原材料のトレースまで全部終わって、それからレシピができて、さらにそのレシピが商談先と交渉が終了し確定した、もういつでも出せますよというものでございます。

そして、今ストックを始めてる商品については、商談取引先からロットの注文があって、今ストックをしているということです。

それから、賞味期限のことでございますけれども、本来は、缶詰でございましたら3年程度を賞味期限として打つわけでございますけれども、それには耐性テストが必要になってまいります。これには時間を要することから、当初この三セクが出荷するものにつきましては、そういった長期間の賞味期限が打てるようにはなっておりません。しかしながら、無菌検査というのをやりまして、これでもあればまあ1年大丈夫でしょうといったことから、当面はですね1年のものを販売していきたいと思っております。

それから、熟成期間でございますけれども、これは物によってはですね、おっしゃっていただいたように熟成期間を長く取れば取るほどといいますか、ある一定取った方がおいしいというものもございますが、熟成機関としてはそれほど期間を要しないといったような商品もございます。

そして、これらの熟成期間、いわゆる工場でのストック期間を決める最大の判断材料といいますのは、その商品そのものの熟成期間の設定。それからもう1つは、その熟成期間をそれほど取らなくていいという商品でございましたら、商談先への納入期日と、それと、製造日の間の期間がストック期間、熟成期間ということになります。

議長（山本久夫君）

小永君。

2番（小永正裕君）

それでは、最後になります。7番の、今答えていただきました6の項の組織。今、従業員数5名と言いましたけども、将来ですね、この組織、職員数、それから設備。高台の津波に被害に遭わない所へ将来設備移して、規模拡大するというふうな話、前に聞いたことありますが、どの程度の。

例えば、生産量ですかね。一日何個、あるいは年間何千個、何万個とかいうふうな、そういうそのスケールというんですかね。想定してるものがありましたら教えていただきたい。

それから、将来、販売額。まあ、このくらい欲しいというふうなものの計画があらうかと思いますが、一年にどれだけの売り上げが欲しい、それから、どのくらいの利益を挙げたい。それから、従業員の数は何百人にしたいとか。それを、大体何年かけて達成していきたいというふうな構想もあらうかと思いますが。

それについてご説明いただきたい。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

小永正裕議員の、将来想定規模と関連する事項についてのご質問にお答えさせていただきます。

結論から申し上げますと、現在、規模拡大を想定しながらも、ラボ自体がこれから本格製造の段階に入っていくといった状況でございます。将来想定規模ならびに関連する事項について、現段階では明確にお示しできる段階にないというのが現状でございます。

しかしながら、事業そのものの拡大の可否、ならびに規模については、以下のような判断に基づくべきであると考えております。

まず、現在進めております商談をしっかりとものにしなが、マーケットの需要がある一定高い精度で見定めること。

そして、投資効果による製造原価の削減。いわゆるフード・レイバーコストの低下でございます。これは、規模拡大に伴うロットの増大による原料調達コスト、ならびに総体的な人件費率の低減。これによって人時生産性を上げていくといったことがしっかりと見込め、かつ、これによって各種減価償却が行えること。

現在は、残念ながら最小投資とさせていただいております。個当たりの製造原価の削減には限界があり、減価償却を見込める収支とはなってございません。

そして、引き続き地域の働く場のニーズが高いこと。これらの投資リスクの評価のバランスが判断材料となると思います。

いずれにしても、持続可能な事業の構築のためのマーケットへの視点が基礎となると考えております。

しかしながら、自分たちがしっかりと認識をしておかなければならないのは、例えばこれらの条件がすべてクリアされて、かつ、自分たちが想定していたマーケットよりもはるかに大きな需要があるといった場合にもですね、すべて民間の感覚で、そこへ行政が対応できるのかということとはまた別問題だと思っております。

よって、いくらこのマーケットの先行きがですね、明るい、あるいはしっかりとしたマーケットが見込めるということになりましても、それをすべて行政が取りに行くと。こういったことは非常にリスクも高いわけでございます。しかる判断の後にはですね、身の丈に合った投資ということになるかと思っております。

議長（山本久夫君）

小永君。

2番（小永正裕君）

ありがとうございました。

この事業はですね、町長が言うように、成功すれば多大な恩恵をこの町に与えてくれるというふうなものにながっていくと、私も確信しております。

ただ、大変過当競争も厳しい世界でもございます。民間は民間で非常に、それなりの命を懸けた生き残りいうことで一生懸命また取り組んでることもあろうかと思っております。

東北の方ですね、今年になってからまたこういう自治体に関係し立ち上げた缶詰工場もあるようですけども、まあ、そちらの状況は私はよく分かりませんが。そういうふうな、公の自治体もそういうものに取り組んでくるところもぼつぼつ出てきておるといふふうな話も聞いておりますが。

まあ、いずれにせよ大成功していただいて、この町の将来に明るい光が差すようにですね、続けていっていただきたいと思っております。我々議会もですね、ゴーサインを出してるわけですから、大きな責任が議会にもあろうかと思っております。

それも踏まえてですね、執行部には必死になって頑張っていただきたいと思っておりますので、心よりご成功をご祈念してですね、質問を終わります。

議長（山本久夫君）

これで小永正裕君の一般質問を終わります。

この際、10時30分まで休憩します。

休 憩 10時 11分

再 開 10時 30分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、小松孝年君。

1 番（小松孝年君）

それでは、私の一般質問に入らせていただきたいと思います。

この議会の一般質問のトリということで、さっき、ベランダでは大トリとかアホウドリとか言われてましたけども、真剣にいきたいと思います。

私の質問は、2点について質問を挙げております。黒潮町消防署についてということと、2点目に観光事業についてという、2点について挙げております。

まず1問目の質問事項の、黒潮消防署についての通告書の要旨について質問致します。

この要旨ではですね、5月18日に消防庁舎の落成式を終えて、現在は新庁舎で運営しているが、ヘリポートや訓練棟設置の予定はどうなるか。また、その構造、予算、その他、計画について問うというふうな内容にしております。

いつものように、自分が質問するといつも解決してる部分がかかなりあるわけですがけれども、この議会の補正でも挙がっていますけれども、黒潮消防署について併せて2回目以降にも質問致しますので、まずは通告書の要旨に従って質問致します。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは小松議員の一般質問、黒潮町消防署についてのご質問について、通告書に基づいてお答えしたいと思います。

黒潮消防署は、議員のおっしゃるとおり5月18日に落成式を行い、既に新庁舎に機能移転を終えて運用を行っているところでございます。しかしながら、庁舎南側の避難広場は未舗装のままとなっており、今後、防災活動拠点施設として、さまざまな機能拡大を計画しております。

ヘリポートについては、庁舎南側へヘリコプターが着陸可能な広さのコンクリート施工を行い、ヘリサインとソーラーの誘導灯を設置する予定です。6月議会の補正予算として600万円を計上し、完成させる予定でございます。

また、訓練棟につきましては、消防職員の災害対応能力向上に有効な施設であると認識をしております。しかしながら、訓練棟の建設には多額の予算が伴うため、地方公共団体の限られた予算の中では、今回の庁舎建設と併せて建設することはできませんでした。先ほど申し上げたとおり、人材育成の向上に有効な施設であると認識をしておりますので、今後、施設の設備内容や有効な補助金等の検討、精査を行った上で、来年度以降に建設を目指していきたいと考えております。

その他の計画としては、今年度に庁舎南側に防火水槽を施工した後、避難広場の舗装を行う予定でございます。当初予算としては、防火水槽整備に700万円、今補正予算として舗装工事費2,000万円を計上しております。これは都市防災の事業として計上しております。

また、災害用の資器材や備蓄物資を保管するために防災倉庫を庁舎南側に整備する予定で、当初予算として

100万円を予算計上しております。これは、防災倉庫の一带の中の1カ所として予算計上しております。

その他、幡多中央消防組合が事業主体となって、太陽光発電設備を庁舎屋根部分に整備する予定でございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

小松君。

1番（小松孝年君）

2回目以降質問しようとしたことがかなり出していただきましたので、あとやらなくてもいいかもしれませんが、ちょっと、聞いている人が分かりやすいようにですね、かいつまんで質問していきたいと思えます。

ヘリポート、訓練棟、防火水槽、それから防火倉庫とか、いろいろありました。

そのうちのですね、まずヘリポートについてですが、構造についても今説明していただきましたけれども、ちょっと避難広場のことも出てましたけれども、そのへんもうちょっと詳しくですね。今の消防署の沖側というか海側の方が広場はあります。そこを、まだ未舗装ですが、ヘリポート整備工事、まあ今回の補正で見たところ600万で、どこまでやるのかないうのがあったのでこういう質問に挙げております。

そして、そのへんの舗装の関係ももうちょっと詳しく、分かりやすく答弁いただきたいと思えます。

それから、ヘリポート、夜間照明付けると言っておりましたけれども、その電源はどういうふうな形でやるか。ソーラーか、普通の電力でやるか。

そのへんも併せて質問したいと思えます。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、小松議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、ヘリポートのご質問いただきましたけれど、ヘリポートの方はですね、航空法79条に基づいて整備を予定しておりますけれど、これには広さの基準というのはそう明確にはされていなくてですね、従って、着陸可能などというような表現をさせていただきましたけれど。その周辺、先ほど都市防災事業で整備すると言った広場、ヘリポートはコンクリート舗装です。ただ、その周りの広場につきましてはアスファルト舗装になりまして、そのアスファルト舗装の分については5,000平方メートルを予定しております。

それから、誘導灯につきましてはですけど、これはソーラーの誘導灯を予定しております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

小松君。

1番（小松孝年君）

はい、分かりました。

電源はソーラーの電源ということですね。まあ、ひょっとその電力かと思いましたが。まあ電力でも、今、消防署の中には動力の非常用電源もあるということで、まあどっちでもかまなかとは思っておりましたけれども。

そのヘリポートの周りの舗装についてちょっと気掛かりだったんですが、それも今年やるということで理解しちよっていいんじゃないかというふうに思いました。

それではですね、その訓練棟について。先ほどの最初の答弁では来年度以降にやると言ってますけれども、

今、申請中というふうに聞きましたが、その、どういった申請か。

それからまた、訓練棟の造るような規模ですよ。どんなような訓練棟を造るか、お聞き致します。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは訓練棟についてのご質問をいただきましたので、訓練棟について少しご説明をさせていただきたいと思っております。

私、先ほど申請と申したかもしれませんが、少しそこは訂正させていただいて。現在はですね、平成 27 年度以降 5 カ年の要望調書というのが高知県からまいっております、その要望調書の中に要望として挙げているということでございます。

従いまして、これからその要望調書、その次に計画申請という形になるかとも思いますけれど、実現に向けて最大の努力をしてみたいと思っております。

現在抱えている訓練棟の構造というものはですね、実は広域で利用するような訓練棟を描いておまして、構造につきましては鉄筋コンクリート造りの堅牢（けんろう）な構造。そして、訓練を有効かつ安全に実施可能な施設というふうなところがですね、現在描いておる訓練棟の要望の内容のものでございます。

議長（山本久夫君）

小松君。

1 番（小松孝年君）

今、要望中ということで、理解致しました。

ぜひともですね、早く訓練棟ができるように、その申請ができるように持っていただきたいと思えます。

また、広域で訓練が行えるような形の要望というふうに書いてありました。本当、黒潮消防署、この近辺の消防署の中では一番広い土地があるんじゃないかと思えます。ほんとにその広い空間を利用してですね、ほんとの黒潮消防組合の、まあ黒潮だけじゃなしに四万十とか、この近辺の所から訓練に来れるような施設にぜひとも造っていただきたいと思えます。

次にですね、もう 1 つありました。防火水槽について。これは、もう今回補正で計上されておりました。700 万と言っておりましたけれども。質疑の中でありました、耐震性はありますけれども飲料水には使えないと言っておりましたが、それはなぜそういう形にしたか。

前に自分の一般質問でもしましたけれども、今、耐震性貯水槽いうのがありまして、3 日間は飲料水に使えるというのがありますけれども。あこの消防署も 1 次避難、2 次避難場所として使える。いざというときには、そういうふうな形になると思えます。ほんで、飲料水確保のためにも、その防火水槽を利用したらいいんじゃないかと思いましたが。

そのへん、なぜ飲料水に使えない普通の防火水槽にしたかというのをお聞きします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは、防火水槽に関するご質問をいただきましたので、防火水槽に関することを少し詳しく説明させていただきます。

この防火水槽につきましては、貯水量は 40 立米の埋設型となっております。

そして、耐震性ではありますけれど、飲料水兼用型とはしておりません。

その理由につきましては、まあ当然、そういう施設は設備費も高いということも一つはございますけれど、大きな要因というのはですね、飲料水型を整備する場合には平時における貯水槽の循環使用が不可欠でございまして、その飲料水貯水槽では一日当たり 100 立米の使用量がないと水が腐ってしまうというふうな状況にございます。灘にある水道タンク量、容量が 10 立米しかありませんので、飲料用貯水槽として整備しても飲料用の使用ができないことから、飲料兼用型とはしませんでした。

今後も町としては貯水槽を整備しますけれど、飲料水型は予定しておりません。

いざ被災したときの、じゃどうするのかということにつきましては、浄水器ですね。浄水器を構えて、あるいは備蓄の水で対応する予定でございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

小松君。

1 番（小松孝年君）

分かりました。

今、ちょっと答弁の中で、水が止まったらちょっと使えないと言っていましたけれども。飲料用に使えるあの貯水槽はですね、3 日間は構わないということで。まあ大体、そういった災害時には 3 日間の水の蓄えというのがあります。そのへん、ちょっと違うんじゃないかなとは思いますが。まあ予算的なものもありますので、これは致し方ないかというふうに思ってます。

ちらっとさっきの最初の質問の答弁の中で出してもいただいていたとは思いますが、その他今後のまた予定しているものが何かあればですね、また必要等あるものが何かあれば、お答え願います。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、その他の予定してる設備はないかということでございますけれど。現在予定してるのは、先ほど申し上げました倉庫も含めて、以上のとおりでございます。

倉庫については 100 万円の規模の倉庫になります。ただ、必要に応じて、今後整備必要がある場合はですね、その都度、消防署の方とも協議して検討を進めてまいりたいと思います。

議長（山本久夫君）

小松君。

1 番（小松孝年君）

ありがとうございました。

消防署の充実というのはですね、やはりいつも町長が言っています、震災のときに被害者ゼロと言ってますけれども。この日ごろというか日常のいろんな災害、事故、病気とかいろいろあります。そういったときのための備えでもありますし、火災とかそういうときに犠牲者を出さない。また、病院に手遅れにならないような搬送。そういったこともありますので、ぜひともこれからもですね消防署の充実、またそういった部分に努めていっていただきたいと思います。

それではですね、次の質問に入りたいと思います。質問事項の 2 番目、観光事業についてということについて質問致します。

観光関係についてはですね、今まで何度か私は質問してきました。まあ、今回の質問も同じように取られる

かもしれませんが、この黒潮町にとって将来いかに大事であるか、まあ今までの経過を見るとあまり認識されていないように思われますし、また、副町長も室長も新しく代わりましたので、今回も取り上げさせていただきます。

まずはですね、通告書に沿って質問したいと思います。

通告書の要旨に書いてある内容はですね、黒潮町は、観光資源は多くありながら、うまく生かせてないのが実情だが、それも近年、経済効果は一次産業に匹敵するぐらい上がっている。高速道路、まあ高規格道路の延伸に伴い、今から思い切った戦略を立てていかなければ間に合わなくなるのではないかと。

この高規格道路は、ちょっと調べてみましたら、拳ノ川までの開通が平成30年と聞いております。これ、もうあと4、5年しかないということですので。

それから、農業観光、漁業観光などは。まあ、農業観光、漁業観光という言葉がないとは思いますが、まあ逆ですね。観光農業とか観光漁業とかいうのはあります。まあ大体、体験型の観光ですけども。黒潮町の主幹産業である一次産業にとっても大きな発展につながり、雇用の拡大や若者定住にも大きく作用すると思われれます。

観光事業について、町行政での位置付けと今後の計画について考えを聞くという内容になってます。

まず、1回目はこれについて質問致します。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

通告書に基づきまして、小松議員の、観光事業についての町行政での位置付けと今後の計画について考えを聞くにお答えします。

町行政における観光事業の位置付けですけども。現在、観光振興については、第1次黒潮町総合振興計画、後期5カ年計画の中で、観光の振興を基本計画の一つに位置付け、主要施策として。

1つ目、カツオ文化による観光振興として、黒潮一番館の活用推進。

2つ目、砂浜美術館による観光振興として、ホエールウォッチングの充実、シーサイドギャラリーの充実、広報、観光インフォメーション機能の強化など。

3つ目、名勝入野松原の保存育成として、名勝入野松原再生事業の推進、入野松原保存会の育成。

4つ目、土佐西南大規模公園整備活用の推進として、スポーツ合宿誘致。

最後、5つ目、グリーンアンドブルーツーリズムによる観光振興として、観光農園施設の整備、自然生活体験型観光の推進。

これらを、町を潤す重要施策の一つとして位置付けており、観光農園施設の整備以外の事業については、基本計画に沿って推進できていると考えております。

なお、観光農園にかんしましては、今年4月にイチゴ農家の協力を得まして、シンガポールからのツアー客を対象にイチゴ狩りを行い、お客さまからも大変好評を得たところです。これは、まだ始まったばかりですから規模も小さく、先行きが見えた事業ではありませんが、このような取り組みも始まっていることをご報告致します。

また、漁業観光との関連で申し上げますと、ホエールウォッチングや黒潮一番館のわら焼きタタキ体験が関係しますが、ホエールウォッチングの乗船者数は、平成21年度2,476人、22年度1,969人、23年度1,508人、24年度1,015人、25年度1,815人となっております。

わら焼きタタキの体験者数は、平成21年度2,249人、平成22年度3,537人、平成23年度3,001人、平成

24年度2,739人、平成25年度1,984人となっております。

このように、いずれも減少傾向にあり、原因は団体による一般旅行が減少傾向にあること。そして、教育旅行が減少しているためであると分析しています。

課題は、教育旅行の誘致であり、幡多広域観光協議会をはじめ、遊漁船主会、黒潮一番館等と協議しながら、幡多地域全体のPRおよび体験プログラムの充実を図ってまいります。

また、昨年5月には、これからの新しい観光の形態を構築し、事業者相互の情報交換、連絡協調を通じて、地域の観光産業の発展につなげることを目的に、黒潮町観光ネットワークが発足しました。このネットワークの会員は、6月4日現在、宿泊施設や体験受入団体を中心に39の会員が加盟しており、昨年度中に勉強会を中心に12回の会議を開催しています。なお、この黒潮町観光ネットワークへの補助金を本議会に補正予算計上しており、お認めいただければ、町の観光振興に寄与するものと考えております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

小松君。

1番（小松孝年君）

今、室長の方から答弁いただきましたけれども、大体、森下室長のときから、こういう質問をしたら返ってくる答弁は大体似たような答弁が返ってきております。

まあほんと、答弁の中にもありました黒潮ネットワーク、今回補正予算で挙げていただいております。ほんとこれはですね、民間の事業者が集まっていると、これからの観光についての作戦とかそういうのが練っている、ほんと今から大事な組織じゃないかと思っております。まあ今回、補正で50万挙げていただいております。この内訳なんかは、委員会の方で室長から資料をもらっていますので分かりますけれども。これはですね、観光ネットワークで打ち出した、まず第一歩の黒潮町の観光戦略の提案ということで認められたものだと思います。こういった民間組織の活動には、どんどんどんどん支援をしていただきたいと思います。

まあほんと、門田室長が答弁していると、なかなか後、しにくくなってきますので。

今回ですね、私がちょっと、まあ同じような内容ですので聞きたかったことはですね、観光事業に関する町の姿勢。どういった考えを持っているかということですので、これはやっぱり町長にいろいろ聞きたい弁があります。ねえ町長、まあちょっとよく聞きよってくださいね。これからちょっと町長の方に振りたいと思いますので。

質問の要旨の中に、近年、経済効果は一次産業に匹敵するぐらい上がっているという部分がありますが、一次産業全体で言うとなればちょっと大げさかもしれませんが、今まで観光部門で、こういったデータ分析はあんまり出されておりました。

しかし、昨年度あたりからですね、砂浜美術館で出してくれるデータによりますと、取扱人数。まあ、ここに入込人数とはちょっとまた違うかもしれませんが、60万3,400人。まあ60万オーバーの入込数があります。

それから、宿泊人数というのも調べていただいております、1万6,700人。これ、ちょっと単純に計算してですね、一泊が平均6,500円としたらですね、まあそれだけでも1億円オーバーの直接的な経済効果はあったと思います。それから、経済効果というのを今言いましたけども、それについても出していただいております、7億1,200万というのが出されております。

このデータの中にはですね、今かなり盛んに防災視察とか、また、いつも私やっています、あの大方球場のいろんな大会や、そういうのは含まれていないと思いますので、もしこういうのが含まれてきたらですね、も

っと大きな数字になるかと思えます。そういった形で、今の段階でもかなり数字は徐々に上がってきてるんじゃないかと思えます。これからですねPDCA というのもありますけれども、それをしっかり行っていけば、まだまだこの観光については可能性がかなり広がってくるものじゃないかと思えます。

ここでですね、ちょっと町長に聞きたいと思えます。まあ、副町長にも聞きたいわけですがけれども。

観光ということについてですね、町長はどういったイメージというか考え方を持っているか。まあ簡単にいいですので、答えていただきたいと思えます。まあ、観光といたら大体遊びとかですね、見て楽しむとか、そういった感じのもののように軽くとらえられがちですがけれども。

あまり深く考えなくていいですので、簡単にそのイメージ、考え方をちょっとお答えください。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

大変難しい質問でございまして、どこの切り口で答えていいのか。

自分の考え方の基本の中にですね、これは就任直後に多分申し上げたと思うんですけども。結局のところ、この地域の経済低迷というのは、地域内の流通通貨量がもう激減しているからですよというお話をさせていただきました。

それを穴埋めするには、大きく分けて2つの手法がございまして、1つは、外地に入って外貨を稼いでいく。それからもう1つは、外貨を持って当町に足をお運びいただく。産業という切り口で申し上げますと、後者の最大のものが観光であるというのが自分のイメージでございまして。

議長（山本久夫君）

小松君。

1 番（小松孝年君）

最初にもそういうふうに言っていた、まあ外貨を稼ぐ。そのための手法として、この観光関係はすごい重要なものだというふうに認識されてるんじゃないかというふうに、今受け取ったわけですがけれども。

もうちょっと、考え方をちょっといろいろと、直すじゃないけど、まあ視点を変えていただきたいと思うことがありますので。

これは前の一般質問でもちょっと1回説明してましたけれども、ちょっと説明が簡単過ぎて分かりにくかったかと思えます。その観光という語源ですよ。それを調べてみたところの観光の意味というのをちょっともう1回ここでお伝えしますので、聞いてください。

観光の原点というのはですね、国の光を観る。観るというのは、観光の観（かん）ですね。国の光の光は、観光の光（こう）です。を見るということです。ほんで、これは語源由来辞典というのがありまして、それによりますと、観光の語源は中国の易経（えききょう）。易経というのは占いみたいな本ですけども。の中に、国の光を観るにあると言われております。この易経では、一国の治世者、まあ一国の治める者ですよ。は、くまなく領地を旅して、民の暮らしを見るべしというふうに説いております。民の暮らしは政治の反映であり、良い政治が行われていたならば民は生き生きと暮らすことができ、他国に対して威勢光輝を。威勢光輝というのは、これは昔ですので、その国がですね強いというふうな見せかけですよ。を示すことができるというわけでありまして。つまり、国の光を観るという行為は、国の光を示すという国事行為につながっていたのでありますというふうに書いてます。

観光立国の推進に当たっては、まずこうした観光の原点に立ち返ること、つまり観光概念の革新が必要になり、観光の原点はただに名所や風景、光を観ることだけでなく、一つの地域に住む人々がその地に住むことに

誇りを持つことができ、幸せを感じられるようなことによって、その地域が光を示すということにあるというふうに書いております。

このように考えるとですね、観光は国づくりや地域づくり、まちづくりと密接にかかわっていることが明らかだと思います。これはまさにですね、この黒潮町振興計画のこの表紙に書かれております、ここに書いてますけどね。人が元気、自然が元気、地域が元気ということじゃないかと思います。黒潮町の住民が光を持つということだと思います。まあ、逆に言えばですね、観光がしっかりしてない町はですね、光がないということになるんじゃないかと思います。

この観光事業の振興というのはですね、まあ私の考えですけれども、観光事業の進行は誇りの持てる町につながってですね、それから町のイメージアップ、そういうことによって地域の産業の活性化につながって雇用の拡大が生まれ、それが人口の流出を抑えて、人口の流入を促す。これによってですね、福祉の充実、少子高齢化の解決につながっていくというのが、まあいつも言ってる私のシナリオですけれども。

そのへん、町長どう思いますか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

何分浅学でございます、ご指摘いただいたこと、そのとおりでと思います。

産業としての切り口からの答弁を先ほどさしていただきました。どうもですね、自分の性格上、その金目の話になりやすいようございまして。

マクロのですね、さっきおっしゃっていただいたような理想を持つことは大変重要だと思います。また、幸せにお暮らしいただくまちづくりというのは自分たちが最大の目標と掲げているものでございまして、それと何ら相違があるところではございません。

しかしながら、観光産業としての生き残りをどうやってやっていくのかということになりますと、また少し踏み込んだ、ミクロの議論も必要になってこようかと思っております。

23年度予算編成の段階であったと思いますが、観光担当部署に大きく分けて2つの指示をしてございます。

1つはですね、教育旅行の誘致をしていただいております団体からは民泊の施設の拡充のお願いが挙がっております。これは、ずっと今でも挙がっているんですけども。それから、さまざまな体験型の観光メニュー、これの作成。こちらにつきましても、砂浜美術館の方とも連携をしながらということではございますけれども、少しですねブラッシュアップの期間が必要じゃないかという指示を出しております。つまりですね、拡充を目指すよりも、既存の施設の有効活用をしっかりとしなさいという指示が1点目でございます。

それから2点目はですね、スポーツツーリズム。つまり、そこに特化して誘客を図りなさいということです。つまり、限られた人員と限られた財源で、広く薄くやっていることによる事業効果というのが非常に見えにくい。よってですね、どこかへ特化をして、しっかりとした柱を立ち上げていくということの指示を出してございます。これ、24年度の当初の段階だったと思います。

そしてですね、もう1つ。ブラッシュアップの件はどうしても必要である。つまり、ウイングをですね、ずっと広げ続けていく期間ばかりではなくて、しっかりと足元を見る期間が必要であるというのはですね、これは先ほど申し上げました外貨獲得の2つの手法のうちの前者。今の新産業が取り組んでおります、例えば外貨の獲得であったり。こういうものがですね、いったん商品の信用を失うと、次にリピートがないということでございます。そう考えますと、うちの自然であるとか、あるいは宿泊施設であるとか、さまざまなそういった所のサービス提供であるとか、こういったもののブラッシュアップをしっかりとミクロで行っていかないと、

いったんは来ていただけるんだけどもリピートがないと。こういうことになると、結局のところ縮小していくというのが自分の考えでございます。

よってですね、このスポーツツーリズムに特化したことによってどういう効果が生まれたのか。しっかりとした及第点が頂ける所に至っているかどうか分かりませんが、それまでの広く浅く他業務をやっていたころよりも特化したことによって、その来ていただいた後のフォローですね。これがしっかりとできるようになりました。よって、現在のその合宿であったりとか、あるいは大会ですね。これは1回目は単独でうちに来ていただいた、例えば高校、中学校の学校の先生、あるいはコーチ、監督がですね、その人脈を使って他高にお声掛けをいただき開催していただくような大会、あるいは合宿というのが随分増えてまいりました。これはですね、しっかりと商品としてアフターフォローがしっかりとできていると。こういったことにならないと継続性がないわけでございます。

よって、自分たちの持てる力でどこまでウイングを広げることができて、さらにその広げたウイングの中でしっかりとフォローができる範囲はどこなのかということですね、まず確定せないかんと考えてございます。

そういったことを考えておりますと、今までマンパワーの限界からそういう考えを取らざるを得なかったわけでございますけれども、今回、室長が答弁も致しましたように、観光ネットワーク、あるいは観光を考える会の協議が本格化してまいりました。こういった所はですね、非常に自分たちも期待をしますし、これからしっかりと協働もしていかなければならないところであるかと思っております。自分たちがもともとこのぐらいの範囲であると思っていたことがですね、今後、飛躍的にその範囲が広がるのではないかと期待をしているところでございます。

議長（山本久夫君）

小松君。

1 番（小松孝年君）

まあ、すごいいい答弁をいただいたと思います。

ほんと、町長、今三セクの方で起業されてですね、そういった商ビジネス。そういったことにちょっと掛けて言うてくれましたけど。まさにですね、今町長が言ったように、この観光もそういったビジネスと同じいうか、関係が同じようなものがあります。

ですからですね、やっぱり今、缶詰工場でやっています、この前私たち視察に行きましたけれども、本当に、やりながら足りないものがある。買い手の方からの注文、衛生管理とか、そういうとこなんかもやっていかならん。で、今現在は、ラボで実験段階ということで、まずは経営母体の確立をしていると。そういった状況になっています。

観光も同じことで、まずはですねそういった準備段階、そういうのも必要で。それからまた研究。今言ってくれました、観光ネットワークとか考える会なんかですね、今すごくそういった研究をしています。

そしてですね、工場に必要なものの資材なんか、それは投資ですよ。それから、投資も必要であります。

そこらへんが3つ重なって初めてスタートするわけで、ただ考えていただけじゃ始まりません。今までですね、私が何回か、もうこの8年間ずっと、時々観光について質問出しましたけれども、いつもそれのたんびに費用対効果を盾にですね、行政にはぐらかされていたような面があったと思いますけれども。まあ、費用に対して効果というものは、ほんとにこのビジネスと同じで、すぐに表れるものと、まあ長いスパンで見なければならぬものがあるんじゃないかと思っております。そのあたりを考慮してですね、今、町長すごいいい答弁いただきましたが。

まあ、砂浜美術館もそうです。すごいマンパワー不足いうのもありますけれども、そういった機能を充実し

ていくためにですね、観光ネットワークとか観光を考える会、そういった団体への協力をお願いしたいと思います。今まで、いろんなアスリートとかそういった関係団体がですね、まあスポーツにかんしては下見もしに来てですね、その意見なんかもうちょっと反映できるようにお願いしたいと思います。

まあそういった感じで、この観光はビジネスと同じ。今やっているビジネスをおなじように置き換えてですね、ぜひ町長、考え方。まあ、今聞いたら、もうしっかり持っていておるとは思いますけれども。あらためてですね、また今からこの観光の事業にかんして、もうちょっと力の入れ方を変えていただけないでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

昨年度捕捉しましたネットワーク、それから、考える会の皆さんとともにですね、まずはしっかりと現状把握からスタートし、しっかりと観光モデルの構築を進めてまいりたいと思います。

議長（山本久夫君）

小松君。

1 番（小松孝年君）

ほんと、明るい答えが返ってきたと思います。

もうほとんど私もネタ切れになってしまっていて、しゃべることがないなってきたわけですがけれども。まだ時間ありますけど。

まあ1つですね、この町章というのがあります。私、これ、ちょっと用意してちょうがですけど。これをもっと先に掛けて言おうかと思っていたわけですがけれども、こういう町章。議長の後ろの方にありますね。町旗ともいいですけど、このマークですね。

これは大体皆さんご存じだとは思いますがけれども、黒潮町の黒の文字を図案化したというふうに書いております。ほんで、この上がですね、太陽、海、緑。緑は大地です。まあ松原とか、その大地を表していると思います。

ほんとに黒潮町の観光はですね、この海とこの緑の上に光を差しているというふうに。この黒潮町の黒ではなくですね、この町章は観光、光を観る。ねえ。そういったものを表してるんじゃないかと思しますので、もっと今から、ぜひともですねそういった部門にいろいろ考え、視点を変えてですね、力を入れていただきたいと思います。

その町章について何かあれば、副町長あたりお答えしていただいたらと思いますが。ない。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

町長の答弁の後でお答えするのも何ですが、町章といますか、自然というふうな意味合いやないろうかというふうに思います。

質問の中にですね、観光資源は多くありますが、うまく生かしてはないのがというふうにも書かれております。自分の中では、砂浜美術館構想が自然なり資源をうまく生かした事例やないろうかというふうには思っております。

また、考えもそういうことを生かしながら、みんなでやっていければというふうに思ってます。

以上です。

議長（山本久夫君）

小松君。

1 番（小松孝年君）

すいません、突然振ってしもうて。

今、ちょっと副町長に答えていただきましたけれども、まあその自然を生かしてないというがはあります。ほんと、今回大雨が降ったりしてですね、砂浜なんかのごみとか、いろんなものが漂流してきております。

今回、追加補正です、350 何万か挙げていただいております、砂浜の清掃ということで。砂浜だけじゃないか。清掃ということで挙げていただいております。これはすごいありがたいことで、今までそのボランティアに頼ってやってきたことを、やっとそういうふうな形でやってくれたなと思いますけれども。そういった観光資源をですね、やっぱ守っていくというほんと気持ちで、今からもやっていただきたいと思います。

ぜひともですね、町にですね、町が重機なんかを購入してですね、砂浜を清掃するとか、砂浜のああいものを集めるようなアタッチメントもあります。そういうものを検討していただいでですね、今からずっと黒潮町のシンボルである砂浜とかそういった松原、海を守っていただきたいと思います。

もうこれ以上よう伸ばしませんので、これで私の質問を終わりたいと思います。

議長（山本久夫君）

これで小松孝年君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

日程第 2、議案第 7 号、専決処分の承認を求めることについて（平成 26 年度国民健康保険事業特別会計補正予算）から、議案第 15 号、黒潮町道の路線認定についてまでを一括議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長、森治史君。

総務常任委員長（森 治史君）

それでは、今定例議会の総務常任委員会に付託されました議案は 5 議案です。で、議案の確認の方は、お手元にあります付託表でお願いを致します。

議案の審議については、6 月 12 日午前 9 時 30 分から午後 15 時 20 分までの間、保健福祉センターの 2 階会議室で常任委員 5 人全員出席の下、副町長、各所管課長の出席を求め、慎重なる審査を行いました。

それでは、審査内容の報告に入ります。

議案の方では第 9 号議案になります。黒潮町立集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

これにつきましては、熊野浦集会所の方が古くなりまして、津波被害にもあることで、熊野浦地区の水道タンクの下の方へ移転し、これを町所有としての新築によるものです。

集会所につきましては、旧大方では町所有になっております。旧佐賀の方では部落の方の所有になっておりましたが、市野々川の集会所を新築したときに町所有と致しましたので、今回の熊野浦集会所が 2 件目となりますが、これを新たに規約の中に追加するものであります。

規模と致しましては、今までと同じ広さ 73.56 平米で、和室の方が 21 畳、それに調理室とトイレ、それに災害避難時を考えてシャワーを設けておるということです。恐らく、集会所ではシャワー付きは初めてではないかと思えます。

固定資産につきましては、町有ですので掛かっておりません。

また、佐賀の方の部落所有についても、固定資産税等は免除としておるということでございます。

つきまして、全会一致で可決するものと決しました。

議案第 10 号、黒潮町税条例等の一部を改正する条例について。これも上位法の改正による町税条例の一部を改正するものです。

特に主立ったところは、法人税割の税率が 100 分の 13.0 から 100 分の 10.4 への変更。率が下げられますことによる影響と致しましては、平成 25 年度をベースと考えましたら 758 万円が、平成 26 年度では 151 万程度の減になるという報告を受けました。

これに対しましては、国の方からの地方交付税の交付のときに減額以上の金額が交付される予定であるという報告を受けております。

このときに委員の方からは、上位法改正とはいえ、議決されれば住民への説明できなければならないので、国から来た参考資料が来ていると町の方には思うので、資料を議会前に出してほしい。できれば住民の方たちが理解しやすいような、前の税と改正後の税の比較できるような資料を出すべきではないかという意見がありましたので、報告しておきます。

これにつきましても、全会一致で可決するものと決しました。

続きまして、議案第 11 号、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。これにつきましても、上位法の改正による条例の改正であります。

主な改正の部分は、後期高齢者支援金の上限が 14 万から 16 万への改めること。2 万円アップになります。

その対象者の数は、平成 25 年度は 51 人ありましたが、平成 26 年度は 39 人となるというように報告を受けました。

それと、介護納付金が最高額 12 万が 14 万になることで、この対象の方は、平成 25 年度が 18 人ありましたが、26 年度は 22 人と、若干増になります。ここの部分につきましては、高額所得のある方への対応となります。各 2 万円の増額になりましたので、国保税額の今までの最高限度額が 77 万円、25 年度までは、今年度からは 4 万高くなりましたので、高収入の方は 81 万円の負担になるということです。

続きまして、この条例の中の次の一番のあれは、国保税の 7 割、5 割、2 割減税のうち、5 割減税、2 割減税についての改正が国の方からありましたので、これにつきまして 5 割減税対象者は、平成 25 年度 166 世帯 441 名でしたが、この新しい制度になりますと、26 年度からは 372 世帯で 729 名と増加を致します。2 割減税については、平成 25 年度が 332 世帯でありまして 681 名の方が、26 年度になりますと 324 世帯 676 人と、多少下がります。これは、2 割の方が 5 割の方に入った関係でこの数字が下がったというように説明を聞いております。

で、減免になりますと町の方の国保収入が減になりますが、これにつきましては国の方から 2 分の 1、県 4 分の 1、町 4 分の 1 の補助があるという報告を受けております。

それと国保税の徴収については、24 年度現在分で 94.5 パーセント、滞納分が 22.7 パーセントであったものが、25 年度は現年度分が 95.1 パーセント、滞納分で 23.7 パーセントと、前年よりは徴収率は増になっておりますが、今後もこの徴収に関しては力を入れていくというような報告がありました。

これにつきましても、全会一致で可決するものと決しました。

議案第 12 号、予算の執行に関する町長の調査等の対象となる法人を定める条例の制定についてでございます。

これは、こうち・くろしお太陽光発電株式会社、資本金 5,101 万円ですが、内訳が、黒潮町が 1,278 万円、高知県が 1,278 万円、高知市内に会社があります福留開発株式会社が 2,545 万円の出資をしております。

ここで町の出資率が 25.1 となりますので、自治法で 25 内から 50 パーセント以内の出資をした場合は、会社の予算の執行に関する町長の調査の対象となることで、法人を町条例で定めなければならないとのことの制定

です。

場所は、ちょっと、国道にありますコーナンから奥の方にずうっと入っていききました農業の国営農地がありますが、その最上部の方に町有地があります。そこに、7月から10月にかけて太陽光発電のパネル等の据え付け工事を終わると。それから、11月から発電ということで。報告では、500キロワットで年間発電量が67万キロワット、180世帯分ぐらいの規模ということでありました。その中で、蓄電池の耐用年数が5年といわれておるといような報告も受けておりますし、発電パネルについては売電期間が20年といわれておりますが、それ以上の売電もできるというようにもいわれてるといような報告を受けております。

そこで出ましたのが、缶詰の工場の方は出資金が2,250万で、75パーセントを町が出資しております。農業公社につきましては出資金50万ですが、これはすべて100パーセント町が出資しておりますので、この方は地方自治法で調査対象となっており、今回の制度の中とは無関係でありますという報告を受けております。

まあ、条例の中に固有名詞が入っていないので定めるべきではないか、町が出資ではないかという意見とか、出資している会社を町民に知らせるべきではないかという意見もありました。

まず、一番の問題として挙がったのが、町長が社長、これは無給です。給料は出ませんが、会社へ町長の調査対象は少し疑問ではないかという意見もありましたが、こういうことが出まして、また固有名詞につきましては、現在、他の市町村においても明記されていないというように報告を受けております。

これにつきましても、全会一致で可決するものと決しました。

続きまして、議案第13号、平成26年度黒潮町一般会計補正予算について。

まず、出の方から報告させていただきます。

18ページの5目財政管理費、25節積立金、新しいまちづくり基金5億1,547万円につきましては、これは国道56号改良工事関連によりまして、庁舎移転の補償について4月3日に町と国交省の方の契約をしたことによりまして、補償金額の70パーセントの支払いがまず行われるということで、その金額を基金に積み立てとするものです。

その下にあります過疎地域自立促進事業基金ということにありますが、これは3,000万円の積み立てを行いまして、これは過疎債のソフト部分を情報基盤整備費として借入れをし、情報センターの運営費として積み立てとするものです。

同じく16ページですが、企画費、8節その他の報償費については、これは男女共同参画委員会の費用であります。これ、法的に策定しなければならない男女共同参画委員会の委員10名の方の、日額5,700円として年3回開催する費用であります。

13節の方の委託料344万6,000円につきましては、男女共同参画計画策定において町内全体から住民アンケートを取り、その中から女性の意見がどう計画の中に生かすのか。そのためには、専門的知識のある方に委託をする必要があるとのことでの委託料というように説明を受けております。

まあ計画として、一例として言われたのが、今現在、町内には女性の管理職が1名もいません。そういうことに対して、まあ、この男女共同参画計画策定の中で、10年として、その女性の登用者を10年計画の中で目標を定め、まあ、決めた計画なんかを作っていただいて、委員会に提出するための委託であるというように説明でありましたが。計画については5年で一度見直しをし、再度計画をし直すというように説明でありました。

現在、高知県内には34市町村で男女共同参画の策定をされておりますが、この男女共同のことの策定につきましては、現在18自治体が策定をされているという報告であります。人口1万人以上の自治体では、黒潮町以外はすべて策定されておるとい報告を受けております。

委員の方から、委員は女性だけになるのかというように意見がありましたが、まあ委員の方は女性の方が多

いようですということで、事例と致しまして、四万十市では委員12人中、男性は2名だけのようです。で、まあそこで、できれば委員は男女半々が良いのではなかろうかというような意見もありました。

同じページの11目情報化推進費、13節委託料の中で、最後の方に載っております各学校のホームページの委託料として364万5,000円が挙がっております。これ、町内の小中学校の現在のホームページがそれぞれ立ち上がっておるようでございますが、それぞれの学校でばらばらの立ち上がり方をし、その学校に赴任してきた先生が自分で構築しちよう部分がありまして、次代わってきた場合に、そうするとまた一から立ち上げないかんというような面倒いこともありますので、この際、各学校のホームページを統一した作り方にするための委託料というような報告を受けております。

その中で委員の方から、各学校のホームページであるので、できたら生徒が発信できるようなホームページの作成にすべきではないかという意見がありました。

それから9款、27ページになります。消防費の方で、7節賃金になりますが、木造住宅耐震診断促進事業費として201万が挙がっております。これにつきましては、昭和56年5月31日以前の建築された木造住宅の耐震化率について、今、黒潮町は50パーセント、県が平均で70パーセント、全国的には80パーセントのようでございます。で、町の対応がちょっと遅れておるということで県の補助事業を取り入れて、耐震が進んでおります津野町へ視察研修に行きますと、津野町の方では一軒一軒を回って進めておるという報告を受けましたので、今回も町全体のまだ受けてない所の対象家屋一軒一軒調査に回り、耐震化を進めるために2名の臨時雇用をするものと聞いております。

この中で、まあ耐震改築費用の補助金が最高額90万円ということ、またあくまでも黒潮町は耐震診断が無料化であるということだが、それ以上のものが出せれないという高齢者の方のために、1つの部屋だけでも耐震をし、自分の、高齢者が身を守れるようにというような補助はないかということでしたけど、今現在のものについてはそういうような一部の耐震補強には補助がないということで、できれば早いことをこういうこととしてほしいなという、委員の方から意見が出ておりました。

同じく27ページの13節の方で、委託料のうち津波避難地域ルール作成作業業務委託99万9,000円が載っておりますが。これは、地域避難のときに車両で避難することを前提とした避難ルールの策定のために、大学等にその委託契約をする金額というように聞いております。

続きまして30ページになりますが。

公債費の方ですが、23節償還金利子及び割引料ということで、ここで4億4,833万3,000円を挙げております。これは、償還期間が8年以内の起債を繰上償還をするものです。これによりまして、年間4,800万ほどの公債費の減となります。

このまま減債基金へ積み立てておくより、余裕のある今、少しでも繰上償還をする方が良いということで、執行部の方が思い切って4億4,833万3,000円の繰上償還をするものです。利息の方につきましては、まだ問題のある高額な利息の分もありますけど、それを先に繰上償還したいんですけど、これはいろいろな法律の絡みがあってなかなかできない部分がまだ多々あるということで、若干まだ金利的には高額な分も残っておるという報告を受けております。

続きまして、歳入の方になりますけど。

まあ、歳入と第2表の地方債補正についても説明は受けましたが、まあ、問題としての質疑がこれにつきましては出ませんでした。

これにつきましては全会一致で、今回の補正予算につきましても可決するものと決しました。

以上、報告を終わります。

議長（山本久夫君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長、坂本あやさん。

産業建設常任委員長（坂本あやさん）

それでは、産業建設常任委員会に付託されました議案についての審査内容につきましてご報告致します。

本委員会に付託されました議案は、議案第8号、専決処分の承認を求めることについて（黒潮町水産加工施設に係る指定管理者の指定事項の変更）について。次に議案第13号、平成26年度黒潮町一般会計補正予算の歳出のうち、6款農林水産費、7款商工費、8款土木費。続いて、議案第15号、黒潮町道の路線認定についての、以上3議案でございました。

委員会の審査は、去る6月11日午後13時30分から15時30分まで、第三セクターの缶詰製作所に町長、担当職員の同行を求め、議案第13号補正予算、7款産業推進費の備品購入費や工事費等の調査のために缶詰の施設にまいりました。

続いて、翌日、6月12日午前9時より12時まで、本庁舎3階の会議室におきまして、町長はじめ関係課長の出席を求め、出席者全員で慎重な審査を行いました。

審査の報告を致します。

本委員会に付託されました全議案、全会一致で可決すべきものと決しました。

続きまして、審査内容につきましてご報告致します。

議案第8号の専決処分を求めることにつきましては、指定管理者として指定を行っていた森下商店さんの社名変更と役員改正が行われたことについての商号変更がなされたというご報告でした。

その理由としては、社名を明神フーズと変更した方が、明神グループの会社としての知名度、スケールメリットが出るということで変更したというご報告でした。

当社につきましては、本町の産業に大きく貢献していただいていること、また、多目的な経営によって地域の雇用の創出にご尽力いただいていることにより、今後の発展に大きく期待をするものでございます。

次に、議案第13号、一般会計補正予算についてご報告します。

議案書12ページからご報告させていただきます。

3目農業振興費でございます。これにつきましては、新たな国の事業として県に農業中間管理機構が設置されることになったというご報告がございました。業務は県の農業公社が行うもので、相続等で問題があり、貸し借りができなかった農地等に対しても、一定の権限を持った組織として農地の貸し借りを仲介するものです。

今補正では、その業務に対して本町が窓口業務を行うための費用が計上されておりました。このことにより、県下中で幅広く農地の貸し借りが行われるようになるということでございました。

続きまして、22ページ、2項林業費、13節委託料でございます。これにつきましては、新庁舎が建設されるようになることから、佐賀の川奥、拳ノ川の公有林の埋木調査をして行うということでございました。これは庁舎の建設資材として使えるように準備を始めるものだという事です。

この事業につきましては本委員会からも、地域の木材を使って庁舎の内装等に利用できないかという申し入

れをしておりました。この事業についての進行を注視してまいりたいと思っています。

また委員から、地域の私有林についても使える材があるのではないかという意見が出ました。さらに、木は切ってもすぐに使えるものではございませんので、十分な期間乾燥ができるよう、庁舎に使うタイミングを外さないように対応してほしいという意見がございました。

続きまして、2目水産振興費につきましてです。19節備負担金補助及び交付金についてです。

こちらは種々ございますが、種子島周辺対策事業補助金で、佐賀漁協の70キロの軽油タンクの地中化についてのボーリング調査と設計が組まれました。

防災関係の対策として、県の補助金は上積みされた状態で補助率となっているというご説明でした。また、それに併せて町の補助率も上げて対応させていただいたということがございました。

また、その他については、漁協の女性部への販売促進の補助、資材の購入、黒潮工房へのフライヤー購入などへの補助金、それから入野漁協のアカムツ、ノドグロともいわれますけれども、これのブランド化の販売促進の調査、それから佐賀漁協のカツオのPR活動に対する予算化がされておりました。これらの予算につきましては、民間の方々の活動に対する補助金です。これをきっかけに売り上げが伸びるよう努力をしていただきたい、ということに期待をしております。

続きまして、4目漁港施設維持管理について、委員から意見が出ました。

これにつきましては、入野漁港にある沈没船についての廃棄をすることでございますけれども、この漁船については所有者の確認はしっかりできていた結果なのかという質問がありました。どうしても持ち主が分からなかったということですが、漁協の方にも聞いてもどうしても分からないということでしたけれども、これについては個人の財産の処分であることから、もう一度しっかりと持ち主がいないのか再確認をして取り組むようという委員からの意見が出ておりました。

続きまして、7款でございます。23ページ。商工費の2目商工振興費についてご説明します。

11節の需用費です。これは小さなですけども、黒潮一番館のカツオのぼりを上げているポールが木製ですので、危くなりますので3本立て替えると、1本新設をする費用が計上されておりました。

その他には、需用費の不足分30万円を追加補正するという事です。

続きまして、13節共同作業場改修工事では、佐賀の長瀬地区の縫製工場が事業拡大を図るということで、その工場施設の拡張に係る設計管理、工事費が挙がっておりました。

この工場はポロシャツの製造を主としており、中でも高級ブランドの商品を扱っているというご報告でした。経営は順調で、こうした事業の拡張が行われるということがございましたので、地域の雇用の場として今後も頑張ってくださいたいと、委員から意見が出ておりました。

続きまして、23ページの3目観光費についてです。

これはご説明縷々（るる）ありましたけれども、新しく民間が観光ネットワークを立ち上げました。その補助金として50万円です。これにつきましては、皆さまのお手元の方に詳しい資料を配布させていただきました。内容をご確認いただきたいと思います。

その内容の中には、パンフレットの作成やウェブページの作成、地域商品券を活用した宿泊者のリピーターを増やす取り組みなどが組まれておりました。民間の活力で地域観光の発展を進めるという取り組みでございますので、期待し活動を支援するものです。

24ページに移ります。

4目産業推進費2,313万6,000円は、早咲の加工場と、それから缶詰製作所、工場の関係予算が計上されておりました。資料を同じくお付けしております。その中に、備品の購入費一覧表を付けております。工事費等に

も説明がございますので、一目いただきご確認ください。

このことにつきましては、委員会では本予算の審査に当たって、6月11日、先ほどご説明しましたが13時30分から15時30分まで施設の視察を行いました。出来上がったラボ工場は非常に狭く、委員が全員入っていくにも非常にきつきの施設でございました。

また、工場では、商談の段階でバイヤーの方から衛生面が非常に厳しく求められることから、その衛生面についてや製造ラインの細かな検討を進め、対応している状況があるというご説明をいただいております。

さらに、施設の立地が農地の中にあることで、虫が施設内に侵入してくる等への対策も求められるということで、換気口の改善や、その虫の侵入を防ぐための施設整備などが補正として挙がっておりました。また、その説明をしていただきました。

それから、製造面の見直しや商品のストック用の倉庫の建設等に本予算を要求しているというご説明をいただいております。

また、組まれております工事費のうち951万2,000円の300万円程度は、加工場、黒糖の釜だき室の方ですけれども。そのときに出る蒸気が換気できない状況にありまして、その作業上大変危険があるということで、作業内の空気の流れを検討し、換気扇の修繕を行うという経費が計上されておりました。

続きまして、8款の土木費に移ります。

2項1目、道路橋梁維持費についてです。18節備品購入費は、道路の草刈り等の作業に使う軽のダンプの購入でした。

今回の豪雨災害がございましたけれども、その崩土の取り除きなど、小さなものについては作業員さんが撤去をしてくれたということでございました。その際にも、軽のダンプなどがあると非常に安全に、また便利に使えるようになるということで計上したというご説明です。

続きまして、25ページの2目道路新設改良費、13節委託料です。これにつきましては道路台帳と河川台帳を整備するものでした。道路台帳は19年以來のことで、新しく町道に認定した道路や改良したもの等を入れて整備を行うというものでした。台帳の整備がされていないとですね、交付税の算定や災害の復旧に支障を来すため、日々の整理を重ねて、漏れなく整備をしておくようにとの委員からの意見が出ておりました。が、なかなかこの整備には多額の予算を生じるために、なかなかたびたび、毎年毎年はできないというご説明でございました。

委員の方からは、併せてまた農道や林道の台帳等も正確に整理をしておくように、怠らないように努めてほしいという意見が出されておりました。

続きまして、25ページの5項都市計画費、2目都市環境整備事業費についてご説明します。

15節工事請負費では、田野浦集会所と屯所の移転の経費や、それから誘導灯一基が100万円で、公共施設12カ所に設置したいという説明がございました。

それから、大方改良事業に伴う城山宅地造成6,000平米の工事費が挙げられておりました。

続きまして、26ページの17節につきまして公有財産購入費がございますが、出口の集会所近くに防災広場の整備をするための建物と用地購入費等々が挙がっておりました。

18節には備品購入費。これについては特殊自動車、消防車でございますが、佐賀と蜷川の屯地に配置する予算が挙がっております。

それから、防災機器を備えるという予算も挙がっております。発電機や浄水器などを購入するということがありますが、委員からは、購入した資材等の管理や保管の徹底が必要ではないかという指摘がありました。各集落、地域に預けている備品などについてもですね、そのメンテナンス、それから定期的な点検、それから非常食な

んかの期限切れ等の管理。そういうものを、町の管理体制をしっかりとしておく必要があるのではないかとご指摘がありました。

続きまして、3 目の公園費です。錦野の児童公園のトイレとしては非常に高額なのでどのようなものを設置するのかという、委員からの疑問が出ておりました。これについては、防災用の特殊なトイレが設置されるということでしたので、この高額になっている理由が分かったということでございましたが、このトイレについては循環式で、断水でも使えるようなもの。それから通常でも水道代が掛からないようなものを、それから電源がなくても発電機で動かせるようなものを計画しているということでした。一日 1,600 回、400 人の処理能力があるということでございました。

これで、一般会計の補正予算につきましてはご報告を終わります。

続きまして、議案第 15 号、黒潮町道の路線認定についてでございます。

この町道は 2 車線で、歩道のついた道路を整備するというところでございました。

今後は、国道 56 号の大方改良事業で造られる新しい国道に接続するという道路でございます。

接続地点での標高は 17 メートル、それから庁舎の敷地に向かって上がっていく道路です。庁舎の敷地については 24 メートルの計画ということでございました。

それからこの道路につきましては、以前の図面の方にもありましたけれども、今回の図面の一番最後の部分ですけれども、中央保育園から上がってくる避難道としての中央道路と接続する道路になるということです。これについては詳細設計を入れて、用地買収に入っていくということになります。事業費が莫大（ばくだい）なものになるので庁舎移転補償費と合併特例債しか使えないので、補助事業で少しでも有利なものを探して対応していきたいとの補足説明をいただきました。

以上が、今議会で産業建設常任委員会に付託された議案でございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

議長（山本久夫君）

これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

明神君。

10 番（明神照男君）

すいませんけどね、ここ、クーラーの音が高うてね、よう聞きづらいがで申し訳ないですが。

13 号の一般会計の件ですが、22 ページの、これも説明いただいたがですけれど、この節 13 の委託料、公有林資源埋木調査委託。何か佐賀とか何とかいうて聞こえたようでしたけれど、この場所を。

それと、その下の 19 節ですが、補助交付金、種子島周辺事業。これも佐賀というように聞こえたように思うがです。佐賀漁協の関係やと思うがです、どういう事業かということと。

それからもう 1 点。24 ページの産業推進費で、補正の財源で 1,800 万、これがその他になっておりますが。この、その他というのはどこからのお金かということと。

それと、節で 13、15、18。缶詰工場に関係した補正の金額がここへ出ちよるわけですが。この事業は自分、3 月議会にもちょっと質問したのですが、2 月にこの資料頂いたときのこの事業計画よね。事業計画の数字が何か、まあ経費という所のあれが理解できんもんで。自分、3 月の議会終わってから、元産業室長さんの森下さん、それから現門田室長さんに、こういう数字になった原因とか要因とかね、ほんで、それについての説明になるようなものを出してほしいというお願いしておったがです、それが出てないもんで。

ほんでこれに対して、先ほど小永議員の一般質問の中で、売上高が1億というような数字が出ちよったように思うがです。で、ここの初めの計画、これはあくまでも損益の計算書、予定のもんやと思う、まあ販売計画ですきね。ほんで、ここには1億という売上げの数値が出てないわけですが。

そういうことらを踏まえた中で、委員会の中で、自分が今お聞きしたようなこの販売計画、損益計算書の数値について、委員会の皆さんからは別に、どうかこうとかいうような話は委員会が出ざったかどうかということをお聞き致します。

議長（山本久夫君）

委員長。

産業建設常任委員長（坂本あやさん）

すいません、じゃあ整理させてご報告させていただきます。

ちょっと早口なので、聞き取れなくて申し訳ございません。

まずは、ページ22 ページの2項林業の13節委託料のご質問について答弁させていただきます。

これは議員おっしゃるとおり、佐賀の川奥と拳ノ川についての公有林の埋木調査ということです。

これについては、先ほどもご説明しましたが、新庁舎が建設されるに当たっての内装の材として使用したいための調査を行うというものでございました。

それから、22 ページの水産費の補助金交付金についてのご質問の件でございますけれども。

これにつきましても種子島の周辺対策事業費補助金でございますが、これは佐賀漁協でございます。に70キロの軽油タンクの埋設をしたいということで、地中化を図る事業だというふうにお聞きしております。

これについては補助金も結構、県の方も今まで以上の補助率で補助をしてくださる。だから、町の方も頑張って補助金を出して整備をしたいというご説明の分でございます。

それからもう1つ、24 ページでご質問がございました。

ちょっと待ってください、分かる所から言います。すいません、24 ページの1,800万、もう1回後でご質問ください。

24 ページの最後にご質問いただきました、缶詰工場の事業経費についての委員からの意見はなかったかということでございますが。本委員会に付託されましたのが今回の補正分でございますので、委員会としては、この補正について適正かどうかということについて視察を行って結論を出させていただきました。特に、その当初の経費がどうであるかとか、売上げはどうであるかというような特別な質問はございませんでした。

大変失礼しました。1,800万の24 ページというのは、ちょっと項目で言っていた方がいいですか。どの部分でしょう。

（議場から何事か発言あり）

（議長から「その他の財源という話」との発言あり）

どこで。

（議長から「話がなければなかったでいいですよ、委員会は」との発言あり）

すいません、その他を言ってくれます。

（議長から「委員会は審議した内容やから、質問された内容が委員会で協議とか審議されなかったら、そういう話はなかったですで終わって結構です」との発言あり）

ですが、その1,800万のその他の財源というのはどういう、どこの部分のことでしょう。

すいません、もう1回ご質問いただいていた方がいいですか。すいません。

10 番（明神照男君）

自分、このその他で1,800万出ちょうもんでね、ほんで、この1,800万はどこから出たお金かいうことをお聞きしたがで。

議長（山本久夫君）

暫時休憩します。

休 憩 12時 04分

再 開 12時 05分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長。

産業建設常任委員長（坂本あやさん）

すいません、私の理解が悪くて。

その他の財源という所がちょっと、私の方がこの議案書にあるのかと思いましたが、ないことでございましたので、すいません。

その件につきましては、委員会としてはやっております。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

この際、13時40分まで休憩します。

休 憩 12時 06分

再 開 13時 40分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育厚生常任委員長、西村將伸君。

教育厚生常任委員長（西村將伸君）

教育厚生常任委員長報告を行います。

6月12日午前9時から12時まで、約1時間のあかつき館の視察を挟みまして、議員控室において担当課長出席の下、常任委員会を執り行いました。

教育厚生常任委員会に付託されました議案は、平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算に対する専決処分の承認を求める議案第7号から、議案第13号、平成26年度黒潮町一般会計補正予算、歳出のうち3款民生費、4款衛生費、10款教育費。議案第14号、平成26年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算までの3件の議案でございました。

これより、審査内容を議案に沿ってご報告致します。

議案第7号、国保会計補正の専決処分に関しましては、議員協議会で担当課長から説明がありましたように前年度までの赤字を補正するもので、特別これといった意見もありませんでしたので説明を省きます。

議案第13号、平成26年度黒潮町一般会計補正予算について説明を致します。19ページをお開きください。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、13節委託料。旧大方幼稚園、よりあい、耐震診断委託133万3,000円は、蜷川健康支援センターの耐震診断に引き続き診断委託を行い、次年度以降に耐震補強工事に取り組む、

そういったことへの委託費用でございます。

続きまして、15 節工事請負費 4,609 万 1,000 円のうち、耐震工事 2,809 万 1,000 円を除いた蜷川健康支援センターの補修工事 1,800 万円は、旧蜷川小学校を地元住民の方々が宿泊施設等として活用していることから、2 年に一度、特殊建築物定期報告として施設の状況を調査しなければならないことになっております。この調査で指摘があった個所の補修および雨漏れ補修等、施設整備を図るものとの説明がございました。

次に、20 ページ、6 目町民館運営費ですけれども、15 節工事請負費 162 万円は、最近の建築資材や人件費が当初よりも 1 割程度値上がりしたために補正するものということになっております。

続きまして、21 ページ、4 款衛生費、1 項 3 目予防費、13 節委託料 292 万円は、これは一般質問でもございましたけれども、成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用として、一人につき 4,000 円。内訳は、県が 3,000 円で、町が 1,000 円を補助するものです。本年 10 月からは国の定期予防接種化として制度がされるようですので、期間限定ですけれども、黒潮町では 7 月から 9 月までの 3 カ月間、4,000 円の 70 歳以上、730 人分、合計 292 万円を補正するものです。また詳細につきましては、成人用肺炎球菌ワクチンの補助事業についての資料をお手元にお配りしておりますので、ご参照してください。

続きまして、7 目診療所費、補正 846 万 5,000 円ですけれども、これは 28 節国民健康保険の直診会計への繰出金は議案 14 号と共通しますので、ここでは省略致します。

次に、28 ページをお開きください。10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費の補正 126 万 8,000 円は、県の委託事業として新たに取るものです。

事業内容の一つには、現在、国が推進するコミュニティースクールにより開かれた学校へと、地域とともにある学校づくりの一環として、ボランティアによる読み聞かせ活動や学校図書活動の充実が図られているところですが、図書館と学校、ボランティア間での情報交換や連携の機会があまりにも少なく、相乗的に効果が挙げられないでいると。そういった声から、情報交換の場を増やして連携を強める中で、学校図書だけでなく黒潮町全体の読書活動の輪を広げ底上げを図りたいとの、そういった計画の説明が教育次長の方からありました。この資料についても 3 部、新たな事業として先日お配りしておりますので、ご参照ください。

続きまして、冒頭申し上げましたが、あかつき館視察の案件でございます。30 ページをお開きください。

10 款教育費、4 項社会教育費、5 目図書館費、15 節の工事請負、大方あかつき館防水工事 5,424 万 1,000 円につきまして、委員からは、防水工事にしては工事金額が大き過ぎるのではないかとといった意見がございまして、設計業者同席の下、あかつき館の視察を実施致しました。担当職員や設計業者から、建物の隅々まで補修個所の説明がございまして、金額がかさむ原因は、あかつき館の構造上の問題でありはしないかと。例えば、斜めになった外壁の塗装や補修をするための足場を確保する架設工事だけで 500 万円以上を超えてしまうといったことになっております。

議員からは、10 億円を掛けて完成したにもかかわらず、10 数年で補修費用が 5,000 万円を超えると、こういった建物自体の存続が危ぶまれるのではないかと、そういった意見がございました。

また、この視察の前に一人の議員さんから、男子トイレの子ども用のトイレの補修はどうか確かめてくださいといった意見がございまして、問い合わせましたが、その取り組みについては踏み台等を増設して対処したいと、そういったことでもございました。

最後になります。一般会計補正で触れましたけれども、議案第 14 号、平成 26 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について、担当課長に説明を求めました。これは、そのサーモンピンク色の予算書 7 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目、一般管理費 846 万 5,000 円は一般会計からの繰り出しを財源として、拳ノ川診療所を 3 名の

医師に代診委託をするものでございます。

委託内容ですけれども、診療は基本的に予約制とし、診療日は週2日程度を予定しております。また診療時間は、一日約3時間程度とお聞きしております。

また、月一度の鈴地区、伊與喜地区の出張診療についても、今後も継続する予定だそうです。

以上が、本定例会において教育厚生常任委員会に付託されました議案審査の内容でございます。

慎重な審査の結果、全議案を全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

議長（山本久夫君）

これで教育厚生常任委員長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで教育厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

これで、各常任委員長の報告および各常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、議案第7号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算）の討論を行います。

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで議案第7号の討論を終わります。

次に、議案第8号、専決処分の承認を求めることについて（黒潮町水産加工施設に係る指定管理者の指定事項の変更）の討論を行います。

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで議案第8号の討論を終わります。

次に、議案第9号、黒潮町立集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで議案第9号の討論を終わります。

次に、議案第10号、黒潮町税条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 10 号の討論を終わります。

次に、議案第 11 号、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 11 号の討論を終わります。

次に、議案第 12 号、予算の執行に関する町長の調査等の対象となる法人を定める条例の制定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 12 号の討論を終わります。

次に、議案第 13 号、平成 26 年度黒潮町一般会計補正予算（補正第 1 号）についての討論を行います。

反対討論はありませんか。

明神君。

10 番（明神照男君）

私、産建の委員長報告のときにもちょっとお聞きしたのですが。

この補正の中で、先ほどの産建にかかわるがで、この缶詰の工場の補正についてですが。自分、3 月議会にも前室長と、それから現門田室長さんによね、自分ら頂いたあの資料ではなかなか分かりましたということはいえんもんで、この数字がそのままであれば、このままの数字。まあ先ほども聞いていただいた、売り上げと経費との関係ね。こうこうやもんで、初年度の売り上げに対して経費はこれくらいですと。5 年度目の売り上げについては倍に近い数字になっておりますけれど、経費はこういうように少のうしましたという証明というか根拠の説明。それがあつたらね、別に反対することもないがです。けれど、それがないとよね、これ、ほかに関係した、先ほど資料を頂いた、今回の災害に対するね補正の問題もあるし、それから保険料の問題もあつてよね、これだけ考えたらよ、自分自身も反対する思いはありません。

しかし、先ほどのこの缶詰工場に関係した補正の金額。これはね、まあ自分現実にある人からの話の中でも、笑いはしませんでしたけどよね、ええ、そうかよいう話やった。そのあれで説明さえいただいたらよ、これはこういう根拠で下がっておりますと。それが無い以上ね、賛成させてもらうわけにはいかんがです。これは。理屈みたいになりますけどよ、自分ら議会議員の恥になるきね、これを賛成したら。その部分だけを。

ほんで、自分お願いします。まあ今回はともかく 9 月にでもよね、もっと自分らが。3 月は自分、だまされたい言葉使うたけど、これはいかん言うきよ、だまされたいような言葉使いません。その代わりね、勘違いができるような数字を出してきてください。お願いします。

議長（山本久夫君）

賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 13 号の討論を終わります。

次に、議案第 14 号、平成 26 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 14 号の討論を終わります。

次に、議案第 15 号、黒潮町道の路線認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 15 号の討論を終わります。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議案第 7 号、専決処分の承認を求めることについて（平成 26 年度国民健康保険事業特別会計補正予算）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 7 号は、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第 8 号、専決処分の承認を求めることについて（黒潮町水産加工施設に係る指定管理者の指定事項の変更）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 8 号は、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第 9 号、黒潮町立集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 9 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 10 号、黒潮町税条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手多数です。

従って、議案第 10 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 11 号、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手多数です。

従って、議案第 11 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号、予算の執行に関する町長の調査等の対象となる法人を定める条例の制定についてを採決
します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 12 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 13 号、平成 26 年度黒潮町一般会計補正予算（補正第 1 号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手多数です。

従って、議案第 13 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 14 号、平成 26 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 14 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 15 号、黒潮町道の路線認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 15 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 17 号、平成 26 年度黒潮町一般会計補正予算（補正第 2 号）についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、議案第 17 号、平成 26 年度黒潮町一般会計補正予算第 2 号について説明させていただきます。

この補正予算は、既決の予算に歳入歳出それぞれ 2 億 532 万円を追加し、歳入歳出総額を 102 億 1,293 万 6,000
円とするものでございます。

内容につきましては、去る 6 月 4 日から 5 日に発生した大雨で、黒潮町は約 400 ミリの累計雨量を記録し、
幸い人的被害は発生しなかったものの、橋や道路の崩壊、土石流や土砂崩れ等により、近年にない大きな被害
が発生を致しました。この災害復旧関連の追加補正となっております。

内訳は、公共土木施設関連で町道5件、河川3件、橋りょう1件の補助災害に崩土撤去等の補修費などを加え1億6,370万円。林道3路線4件の補助災害に補修費などを加え1,972万円。農業用施設関連災害では、補助災害の農地4件、農業用施設2件の計6件は既決予算で対応致しますが、単独災害として、田畑などの農地11件、農道、水路などの農業用施設49件、谷からの土砂流出11件で、計1,850万。海岸漂着物の処分費に340万となっております。

これら歳出に対する歳入は、各事業に伴う災害復旧分担金、国および県補助金、ならびに災害復旧事業債を借り入れて充当をし、不足額につきましては財政調整基金で調整をさせていただいております。

以上で提案説明を終わりますが、この後、副町長に補足説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

失礼をします。

それでは、私の方から議案第17号、平成26年度黒潮町一般会計補正予算第2号につきまして補足説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

一般会計補正予算第2号は、既決の予算に歳入歳出それぞれ2億532万円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ102億1,293万6,000円とするものです。

また、第2条で地方債の補正を行っておるところです。

内容につきましては、去る6月4日から5日にかけて、大雨により発生しました橋や道路の崩壊、土石流や土砂崩れ等の災害復旧関連の追加補正となっております。

詳細につきましては、まず歳出の事項別明細書から説明を致します。

15ページをお開きください。また、お手元の方に1枚ペーパーのですね説明資料をお配りをしておりますので、一緒にご覧いただければというふうに思います。

まず15ページ、4款衛生費、1項6目環境衛生費、委託料340万につきましては、海岸漂着物の処分委託費となっております。入野、田野浦、出口などの海岸、佐賀漁港内、トライアスロンの場所となっておる海岸等の漂着物につきまして、機械施工によりまして集積、積み込み、運搬、処理費というふうな内容となっております。なお、この処理につきましては、ボランティア等ということもお願いをしたいというふうにも考えております。

そして続きまして、6款2項4目林業維持費、需用費272万円は、消耗品費20万円につきましては、林道の標識板の設置と。注意喚起を促す標識を設置したいというふうに考えております。

そして、林業維持費補修費252万につきましては、路側決壊、のり面の崩土補修を聖谷線、上川口線などを行いたいというふうに思っております。

そして、8款土木費、2項1目道路橋梁維持費、需用費の400万修繕料につきましては、町道有井川線、町道拳ノ川若山線など15件の崩土撤去の補修費となっております。

そして、11款災害復旧費、1項2目林道施設現年発生補助災害復旧費、委託料200万円につきましては、林道3路線4件、黒ノ瀬線、上川口線、伊与喜線の4件の測量設計委託費となっております。そして、15節工事請負につきましても、同路線の工事となっております。

そして、4目単独災害復旧費につきましては、農地の単独災害300万円。内容につきましては、不破原農地、

蜷川農地など11件というふうになっております。そして、農業用施設49件。伊与喜用水路、錦野農道等となっております。そして、施設の中に含めておりますが、谷の崩土等が11件。伊田郷谷、川奥谷と、ほか11件となっております。

そして、負担金補助及び交付金200万円につきましては農地農業用施設の災害の分になりまして、これが工事請負費とは別にですね、地区でお願いをするようなところをこの補助で出したいというふうを考えております。

そして、2目公共用施設災害復旧費の1目現年発生 of 災害復旧費、委託料1,100万円につきましては、法寿院橋の橋りょうの測量設計委託と、町道荷稻鈴線、藤縄伊与喜線の測量設計委託というふうになっております。

そして、工事請負費につきましては1億4,820万円というふうになっております。王無線、矢野川線、荷稻鈴線、藤縄伊与喜線、不破原藤本線、5件の町道と、河川3件。河川につきましては、準用河川の蜷川、橘川、普通河川の下モキタ山川というふうになっております。そして、先ほどの橋りょう1件というふうになっております。

最後に補償費ですけれども、この災害に係る補償費は、荷稻鈴線の町道1件というふうな内容となっております。

この歳出に伴う歳入につきましては、ちょっと戻っていただきまして13ページとなります。

12款分担金。災害の分担金と、そして14款国庫支出金、そして15款県支出金の受け入れ、それぞれの受け入れと、21款町債の災害復旧債を借り入れて充てたいというふうに思っております。そして、収支の足りない部分につきまして財政調整基金を繰り入れて対応したいというふうになっております。

そして最後に、起債の補正につきまして説明をしたいと思いますが、ページで9ページ。すいません、よろしく申し上げます。

第2表地方債の補正につきましては、補正前の限度額14億6,860万円を、補正後15億3,340万円とするものとなっております。

その他、起債の方法、利率等には変更はありません。先ほどの14ページの、21款の町債の計と同額になるものでございます。

以上、補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いを致します。

議長（山本久夫君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第17号、平成26年度黒潮町一般会計補正予算（補正第2号）についての質疑はありませんか。

藤本君。

9番（藤本岩義君）

ただ今の説明の中でも出てきておりましたが、この頂いた資料でも出てきておりますが。

11の1の4の15という所に谷というのが出てきておりますが、これはいわゆる青線といわれる、周辺に田とか畑とかがあってですね、そこに鉄砲水みたいな形で出て土砂が堆積してですね、畑等や田んぼ等に入っておる、そういうような谷のことを言うんでしょうか。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

そのような谷、青線という谷もありますけども、実際には青線となっていない谷といますか、そういう現地もあるようです。

町道、農地とかの付近にある谷もありまして、いろいろな個所で災害が起きております。青線、それから町道関連、農道関連含めてですね、ちょっと谷というふうな件数で拾い上げをしております。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

まあ、青線であれば総務課が所管されておったと思うんですけども、そういう部分のところでやっていただければ非常にありがたいと思うんですが、11 件いうて随分少ないように感じましたが。

この間、ちょっと担当の者らに聞きよったら結構あってですね、なかなかよう対応し切れないということでおりましたけど、今回の分はそれの一部ということなんですか。後も続けてやっていかれる予定ですか。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

今調査をしているのは、ここで全部拾い上げて出しておるつもりです。

谷というのもですね、水路等でできる分もあろうかと思えます。そういうことで、このさび分けの難しい所をですね、谷というようなことで施設の中に含めさせていただいております。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

明神君。

10 番（明神照男君）

13 ページ歳入でね、先ほど自分、産建の委員にもお聞きしたことでしたけど。

ここで、節で災害復旧費分担金 442 万 5,000 円で、説明で単独災害復旧費分担金という説明あるがですけど、自分不勉強で、ここの項目のあれが分からんですが。

これはどういうところから出てくるお金ですかね。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

ページで言いますと、16 ページの所の 4 目単独災害復旧費と。これが農業用施設、農地の関連の災害復旧費となります。

この中で、単独分というふうここに挙げらしてもらっておるのは単独分となります。実際に補助で災害に取れる分は、今、既決の予算がありますので、その分で対応できるというふうに思っております。

この出、4 目にあります出に見合う負担金、分担金ということを、先ほどの入の所に計上しちょうということになっております。

議長（山本久夫君）

明神君。

10 番 (明神照男君)

そこらあたりが自分よう分からん。

これはまあ、町が積み立てちょうとか何とか、そういうような性格のお金ですかね。どういう。

議長 (山本久夫君)

副町長。

副町長 (松田春喜君)

お答えを致します。

農業用施設については個人からの分担金等を頂いておりますので、その個人からの分担金ということになっております。

以上です。

(明神議員から「はい、分かりました」との発言あり)

議長 (山本久夫君)

山崎君。

8 番 (山崎正男君)

全般的なことをお聞きしますが、この今度の補正でですね、大体今回の復旧工事の全般は終了するという考え方でよろしいでしょうか。

それとも、今言われるように既決予算でやるとこ、それから今回の2号の補正でやるとこ。これ以外に、まだ漏れるような箇所もあるわけですかね。

議長 (山本久夫君)

副町長。

副町長 (松田春喜君)

お答えを致します。

今現在で、地区から調査をしております額を拾い上げちょうということです。

調査でまた入ってですね、ひょっとしたら河川の見えない所の部分とかですね、ひょっとしたら出るかもしれません。けども、一応予算的にはこの中で対応できるというふうに、今のところは考えております。

以上です。

議長 (山本久夫君)

山崎君。

8 番 (山崎正男君)

はい、分かりました。

ほんで、もしその現地をまた歩かれでですね、漏れるようなところがあつたら9月にするとか、そういうことも考えておりますか。

議長 (山本久夫君)

副町長。

副町長 (松田春喜君)

お答えを致します。

現地をずっとですね歩くというのがなかなか難しいかもしれませんが、そのあたりは地区の地権者とかですね、そういう方にもお願いをして連絡をいただいてですね、調査をしたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第 17 号の質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第 38 条第 2 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行いません。

議案第 17 号、平成 26 年度黒潮町一般会計補正予算（補正第 2 号）について討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますので、ご了承願います。

議案第 17 号、平成 26 年度黒潮町一般会計補正予算（補正第 2 号）について採決をします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 17 号は原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 18 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、議案第 18 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明させていただきます。

平成 26 年 6 月 30 日をもって、矢野智子人権擁護委員が満了となりますが、その再任候補として、同氏、黒潮町拳ノ川 1606 番地 2、矢野智子氏を人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により引き続き人権擁護委員として推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

矢野氏は昭和 20 年 3 月 27 日生まれで、平成 23 年 7 月 1 日より人権擁護委員としてきめ細かな相談業務をお努めいただき、信頼は厚く、人権問題の課題解決に取り組んでこられております。町と致しましては、こういったことを踏まえ矢野氏が適任であると判断し、今議会に提案をさせていただきました。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第 38 条第 2 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。また、本案は人事案件です。慣例に従い、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決に入ることと決定しました。

これから採決を行います。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖します。

ただ今の出席議員は 15 人です。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 12 番、池内弘道君、13 番、濱村博君を指名します。

それでは、議案第 18 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

投票用紙をお配りします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱をあらためます。

池内君、濱村君は、投票箱の確認をお願いします。

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本案は原案のとおり矢野智子さんを適任とすることについて、賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。投票中、賛否を表明しない投票および賛否が明らかでない投票は、会議規則第 83 条の規定により、否と見なすこととなります。

1 番議員から順次投票をお願いします。

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

投票漏れ、なしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

池内君、濱村君は、立会いをお願いします。

開票の結果を報告します。

投票総数 15 票。そのうち、有効投票 15 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、賛成 15 票、反対ゼロ票。

以上のとおり、賛成全員です。

従って、議案第 18 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり矢野智子さんを適任とすることに決定致しました。

議場の出入口を開きます。

日程第7、委員会の閉会中の継続審査ならびに調査についてを議題とします。
各委員長から委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第74条の規定によって、議席に配付
しました申出書のとおり、閉会中の継続審査ならびに調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査ならびに調査することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申し出のとおりとすることに決定しました。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長 (大西勝也君)

平成26年6月第26回黒潮町議会定例会、ご苦労さまでございました。

本会議に提案させていただきましたすべての議案につきまして可決をいただき、ありがとうございます。

今議会で賜りましたご意見を参考に、引き続き住民福祉の向上に全力で取り組んでまいります。

議長 (山本久夫君)

これで町長の発言を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成26年6月第26回黒潮町議会定例会を閉会します。

閉会時間 14時 32分

会議録の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

山本久夫

署名議員

坂本あや

署名議員

鹿沢徳昭